

1. 議事日程(第2日目)

(平成16年度安芸高田市決算審査特別委員会)

平成17年11月24日  
午前10時開議  
於安芸高田市議場

開 会  
議 題

(1) 認定第2号 平成16年度安芸高田市一般会計決算

散 会

2. 出席委員は次のとおりである。(20名)

委員	明 木 一 悦	委員	秋 田 雅 朝
委員	加 藤 英 伸	委員	小 野 剛 世
委員	川 角 一 郎	委員	塚 本 近
委員	赤 川 三 郎	委員	松 村 ユキミ
委員	熊 高 昌 三	委員	青 原 敏 治
委員	金 行 哲 昭	委員	杉 原 洋
委員	入 本 和 男	委員	山 本 三 郎
委員	今 村 義 照	委員	玉 川 祐 光
委員	岡 田 正 信	委員	渡 辺 義 則
委員	亀 岡 等	委員	藤 井 昌 之

3. 欠席委員は次のとおりである。(なし)

4. 安芸高田市議会委員会条例第21条の規定により出席した者の職氏名(18名)

助 役	増 元 正 信	収 入 役	藤 川 幸 典
総 務 部 長	新 川 文 雄	自治振興部長	田 丸 孝 二
企 画 課 長	武 岡 隆 文	自治振興課長	小 田 忠 夫
地域振興課長	今 田 基 良	八千代支所長	平 下 和 夫
美土里支所長	立 川 堯 彦	高宮支所長	猪 掛 智 則
甲田支所長	武 添 吉 丸	向原支所長	益 田 博 志
消 防 長	村 上 紘	消 防 署 長	竹 川 信 明
消防本部総務課長	児 玉 寿 徳	消防本部防災課長	森 田 耕 司
副 署 長	高 松 勝 司	第1通信指令室長	谷 口 清 昭

5. 職務のため出席した事務局職員の職氏名(3名)

事務局長	増本義宣	議事調査係長	児玉竹丸
書記	國岡浩祐		

~~~~~○~~~~~

午前10時00分 開会

渡辺決算審査特別委員長 おはようございます。決算審査特別委員会第2日目を開会をいたします。

本日、執行部の方、市長さんは県庁危機管理総務室長来庁でございまして、午前中は欠席でございます。午後は国道54号線改良促進広島県期成同盟会広島要望ということで、午後はそちらに向われます。なお、この方には助役さんも同行と。午後は助役さんもおいでだそうです。ごめんなさい、市長が午前午後が欠席ということでございます。

なお、総務部長も同行の予定でございますので、午後は欠席ということになると思います。・・・連絡が不徹底でございました。申しわけございません。午前中の県庁との市長の来庁の時に、その方へ向われます。総務部長の方でございます。

なお、藤川収入役につきましては、出納の事務のため途中退席があることもございますので、前もってお伝えをしておきます。

ただいまの出席議員は20名でございます。定足数に達しておりますので、これより本日の決算審査特別委員会を開議いたします。

本日の審査日程は、お手元に配布したとおりでございます。

認定第2号、平成16年度安芸高田市一般会計決算認定についてのうち、消防本部所管の決算についてを議題といたします。概要説明を求めます。

村上消防長 委員長。

渡辺決算審査特別委員長 村上消防長。

村上消防長 おはようございます。それでは早速でございますが、平成16年度安芸高田市一般会計歳入歳出決算で消防費についての概略のご説明を申し上げます。決算書の方では127ページからでございますが、説明につきましては主要施策の成果に関する説明書122ページからご説明をいたしたいと思っております。それでは座って説明させていただきます。

常備消防費は支出済額4億4,418万4,207円で、93万9,793円の不用額を生じております。主たる事業といたしましては、重点施策の一環で屋内進入用の空気呼吸器を購入をいたしました。また、16年中の火災出動は37件でございます。前年と比較し8件の増となっております。16年中の火災出動は37件で、前年と比較して8件となっておりますが、救急に関しましては1,400件で、前年と比較して64件の増で救助事案は26件でございます。これは、昨年と比較しまして5件の減となっております。また、各種対象物の査察をそれぞれ実施をしたところでございますが、職員研修におきましては、消防学校等に専門技術の向上のため、入校・研修を行いました。なお、非常備消防費は支出済額9,355万7,264円で、224万7,736円の不用額が生じました。団員の教育のために消防学校に入校を同じく行っております。

124ページをお開き下さい。訓練につきましては32回を実施し、延

べ 1,599 人の団員さんが参加をしていただいております。団員の出勤状況でございますが、年間 57 回 3,014 人の団員さんが出勤していただきました。団員の報酬として 3,112 万 1,086 円の支出をいたしました。費用弁償として 2,612 万 4,154 円を支出いたしております。合併に伴いまして団員の服装の統一を図るために、633 万 443 円を支出いたしました。退職者 29 人に対しまして、1,053 万 1,000 円を支出いたしております。消防施設費のうち、消防施設管理費は支出済額 2,031 万 9,146 円で、323 万 9,854 円の不用額を生じております。消防団員詰所関係及び防火水槽関係、それぞれ支出をしたところでございます。

以上、簡単でございますが、概略説明を終りまして、なお、要点の説明は総務課長より行わせます。よろしくお願いたします。

児玉総務課長 委員長。

渡辺決算審査特別委員長 児玉総務課長。

児玉総務課長 はい。失礼いたします。それでは早速でございますけれども、平成 16 年度安芸高田市歳入歳出決算書に基づきまして、消防費についてご説明を申し上げます。座って説明させていただきます。

決算書の 27 ページ、28 ページをお開き下さい。歳入についてご説明いたします。13 款使用料及び手数料、2 項手数料、5 目消防手数料でございますが、これは危険物施設の許認可に伴う手数料及び火災に遭いました際の罹災証明書、救急搬送の証明書等の手数料でございます。

当初予算 82 万 1,000 円で、その後 12 万 1,000 円の減額補正を行いまして、予算現額 70 万円に対しまして、調定は 82 万 1,250 円で収入未済はございません。

49 ページ、50 ページをお開き下さい。15 款県支出金、3 項委託金、6 目消防費委託金ですが、消防設備士講習に関する事務委託料で収入済額はございません。・・・失礼しました。1 万 962 円で収入未済はございません。

57 ページ、58 ページをお開き下さい。20 款諸収入、4 項受託事業収入、1 目消防受託事業収入ですが、これは危険物取り扱い者講習に関する事務委託料で、調定額 1 万 5,498 円でございます。

59 ページ、60 ページをお開き下さい。5 項雑入、4 目雑入、1 節消防団員退職報奨金は調定額 1,053 万 1,000 円でございます。2 節救急支弁金でございますが、これは日本道路公団からの救急の支弁金でございます。調定額は 705 万 7,440 円となっております。収入未済はございません。

61 ページ、62 ページをお開き下さい。3 節雑入ですが、備考覧の方をご覧くださいと思います。消防関係雑入としまして、106 万 8,184 円の収入となっております。これは、主なものは平成 16 年度の助成事業といたしまして、女性消防隊による安全で災害に強い地域づくり推進事業というのがございまして、これ 99 万 2,000 円の収入となっております。他には救急の講演会の共催金等でございます。

それでは、続きまして歳出の方のご説明を申し上げます。127 ページ、128 ページをお開き下さい。9 款消防費、1 項消防費、1 目常備消防費は予算現額 4 億 4,512 万 4,000 円に対しまして、支出済額は 4 億 4,418 万 4,207 円で、不用額といたしまして 93 万 9,793 円を生じております。

それでは、節ごとにご説明申し上げます。2 節給料、3 節職員手当、4 節共済費につきましては、トータル 3 億 9,309 万 2,765 円で、これは消防職員 50 人分に係る人件費でございます。7 節賃金でございますが、支出済額が 135 万 3750 円で、2,250 円の不用額を生じております。これは、臨時職員 1 名分の賃金でございます。8 節報償費につきましては支出済額 15 万 8,840 円で、6 万 6,160 円の不用額を生じております。これは、防火ポスター及び防火書初めの審査、救急日講演会等の講師の謝礼金等でございます。9 節旅費は、支出済額 256 万 3,120 円で、1 万 5,880 円の不用を生じております。内訳といたしましては、一般旅費といたしまして 170 万 2,362 円、特別旅費といたしまして 86 万 758 円を執行いたしております。11 節需用費でございますが、支出済額 1,906 万 1,593 円で 39 万 2,407 円を不用額として生じております。これは、消防車両の燃料費並びに印刷製本費、並びに庁舎の光熱水費等が含まれるものでございます。12 節役務費は支出済額 884 万 5,979 円で、不用額は 2,021 円を生じております。主なるものは、通信運搬費としまして 641 万 3,884 円、その他車両の保険代及び救急業務に関する保険代等が含まれております。13 節委託料は支出済額 791 万 8,160 円で、不用額は 2 万 1,840 円を生じております。これは主なるものとしていたしまして合併浄化槽の保守管理料等でございます。14 節使用料及び賃借料でございますが、支出済額 275 万 1,055 円で、不用額といたしまして 945 円を生じております。これは、訓練場の借地料が主なるものでございます。15 節工事請負費でございますが、支出済額 96 万 9,360 円で 640 円の不用を生じております。これは、消防車の庁舎のところに安芸高田市の市旗を掲揚するポールを設置する工事を行っております。16 節原材料費でございますが支出済額 6 万 1,618 円で、これは防火標語の看板の作成等にあてております。18 節備品購入費でございますが、支出済額 347 万 7,010 円で 4 万 3,990 円の不用を生じております。これは、先ほどの主要事業の中にございましたけども、空気呼吸器等を購入しております。19 節負担金補助及び交付金でございますが、支出済額 357 万 8,157 円で、4,843 円の不用を生じております。この主なるものとしてしましては、救急救命士の養成ほか、研修費用、県の防災無線等の負担金でございます。27 節公課費でございますが、これは消防車両の重量税にかかるものでございます。

続きまして、非常備消防費のご説明を申し上げます。第 2 目非常備消防費の総額は 1 億 930 万 2,000 円でございます。支出済額は 9,355 万 7,264 円で 224 万 7,736 円の不用を生じております。

それでは、節ごとにご説明申し上げます。

渡辺決算審査特別委員長  
児玉総務課長

総務部長、主なところのみで。

はい。かしこまりました。1 節の報酬につきましては、団員報酬でございます。8 節の報償費の主なるものは、消防団員の退職報奨金でございます。9 節の旅費につきましては、団員の出勤に対する費用弁償でございます。11 節につきましては、団員の耐用品関係が主なるものでございます。12 節は消防の音楽隊に対する傷害保険代でございます。14 節の使用料関係につきましては、研修時のバスの借り上げ等でございます。18 節の備品購入費につきましては、消防音楽隊の楽器を 1 つ購入しております。次に 19 節の負担金補助及び交付金につきましては退職報奨金の負担金でございます。

続きまして第 3 目消防施設費でございます。129 ページ、130 ページをお開き下さい。右の備考欄に消防施設費 9,075 万 7,652 円のうち、消防が担当しております消防施設管理費 2,031 万 9,146 円でございますが、これについてご説明をいたします。これは、主なるものは消防団の詰所の維持修繕費等でございます。

以上、簡単ではございますが要点の説明にかえさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

渡辺決算審査特別委員長  
児玉総務課長  
渡辺決算審査特別委員長

以上ですか。

はい。

以上で説明を終わります。これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

熊高委員  
渡辺決算審査特別委員長  
熊高委員

委員長。

熊高委員。

2 点ほどお聞きしたいんですが、主要施策の成果に関する関係で、122 ページの査察の関係で一般住宅の査察、特に、ひとり暮らし老人の査察ということで実績が書いてありますけども、これの具体的な内容と効果といいますかですね、それから、それに基づいての 17 年度もそれに基づいて取り組みをされておると思いますが、16 年度を振り返ってみての新たな方針とか、そういったものがあればお聞かせ願いたいというように思います。

もう 1 点は、125 ページの消防施設管理費の関係になろうと思っておりますが、いわゆる防火水槽等ですね、こういったものの整備もされておりますが、新市になっていろいろ旧町単位の整備率とか、そういったものも含めているんな状況があると思うんですが、現在の目標とする防火水槽、そういったものの整備率は目標に対してどの程度行われておるのか。16 年度でやったことによってどうなったのか。それから、将来その整備方針というのは、どういうかたちで何年計画とかそういうものがあってやられておるかというようなことも含めて、確認という意味も含めてですね、ちょっとお聞きしたいというように思います。2 点についてお伺いしたいと思います。

村上消防長 委員長。

渡辺決算審査特別委員長 村上消防長。

村上消防長 熊高委員のご質問につきまして、ご説明を申し上げたいと思います。

まず、独居老人の問題ですが、独居老人につきましては、そちらの方の122ページに表がございますように、昨年1年間で1,226件の独居老人査察をいたしております。これは、ひとり暮らしの老人のご自宅に訪問いたしまして、火災予防の見地から建物の中等をチェックさせていただいてご指導させていただくというのが、独居老人査察の趣旨でやっております。状況によりまして改修を必要とする部分等がございます物につきましてはですね、ご親族の例えば子どもさん等がおられること、また、そことの連絡がとれる場合には、そちらの方にご連絡を申し上げるような方法で改修をお願いしたり、本人ができるものについては、そのままやっただくようなご指導をしていくというかたちで、査察を実施しておるといのが現状でございます。

これは去年だけでなしに、ずっともう長期間にわたりまして査察指導をやってきておりますが、効果につきましては、今死傷者の一番多い部分の年齢層が、この独居老人ということにもなりますんで、そういうところも少しでも少なくしていきたいということで、こういうことをやらせていただいておりますけれども、私どもとしては、独居のお邪魔した家庭の方から、毎年うちの職員がお邪魔するのを待っておったんだというようなことで、いろんな世間話も含めながら話をし、火災予防の必要性を認識していただくという意味では、非常に高い効果が上がっておるといふふうに認識をいたしております。特別なことをするというだけではございませんから、今後についての方針といたしましても、当然のこととして今までどおり独居老人のお宅に1年に1回はお邪魔をして、困っておることも含めながらご指導していきたいということで、独居老人については今後努めてまいりたいと、このように思っております。

次に125ページの防火水槽の件でございますが、まず防火水槽の取り組みということに対しましては、過去にも議員さんの方からご質問がございました。ご答弁を申し上げたところでございますが、年間にできるものなら、各町に1ヵ所ずつは増設をしていきたいとは言いながら、できるだけ補助金をいただけるようなものを、メニューとしては考えながらやっていきたいなというふうに考えております。今後につきましても当然の方法としてそういうかたちで、防火水槽というものにつきましては、全体的な消防水利の強化という意味で今後も取り組んでまいりたいと、このように考えておるところであります。

整備率等につきましては、基本的には安芸高田市全域の水利状況の内容をすべて網羅した上で、水利は御存じのように防火水槽のみならず、防火水槽、自然水利、消化栓、こういうもののすべてのトータル的なものの中で消防水利の調整をしていくという考えでございます

ので、水道事業の中での消火栓の構築状況等も含めて、全体的な防火水槽で対応しなきゃいけない部分についての防火水槽の強化を、今後は進めていきたいということで、現状防火水槽だけが何%の整備率かということは、私どもの考えとしては、市全体に何基の防火水槽を必要とするという考えでなくして、全体的な水利状況の強化をどの方法でやるのが一番いいだろうか、というかたちで整備を進めていきたいというふうに思っておりますので、防火水槽だけの整備状況という数字は、出していないというのが現実でございます。そのようにご理解をいただきまして、消防水利全体的なうちの防火水槽も一部だという考え方で、今後とも管内調査をさらに強化しながら、団員、地元の人たちとも協議をした上で、防火水槽で整備をしていかなきゃいけないところに設置順位をつけながら、先ほど申しましたようなかたちで防火水槽の整備を図っていきたいと、このように考えておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

熊高委員 委員長。

渡辺決算審査特別委員長 熊高委員。

熊高委員 ひとり暮らし老人の関係ですが、具体的に訪問をして、課題がどんなものが主にあったのかということもお聞かせ願いたいと思っておりますし、当然、親族の方との関係、そういったものも消防長言われたようにあると思うんですが、あれでも市の方がですね、助成をして、そこらはかかわってあげないといけないという課題もあるのかなのか、そういった視点で、執行部の方はですね、考える部分も必要なかなという気がするんですが、そういった状況はないということならいいんですけども、そこらのとこがいかがなものかということと、もう1つは、今までもいろんな場面でもあったと思いますが、消防団との関係で、やはり地域に密着した消防団というものが、特にここらとの関係というのが深くやる必要があるだろうということは、以前からも私も関係しておいた時代からあるんですが、そこらがやはり消防団の地域での位置づけをしっかりとするためにも、そういう取り組みをされるところもあるんですが、ある程度統一をされて、消防団がその地域の福祉にかかわっていくというのをですね、消防長もそういった話も随分されていましたが、具体的にそれを示していくことが、消防署と消防本部と消防団との連携という意味でも、あるいは地域の住民の方の安心感という面からも、大事じゃないかなという気がするんで、そこらの連携というのは今後どういうふう考えていかれるのかというのを、改めてお聞かせ願いたいと思っております。

もう1点の防火水槽の件、消防長の言われてたことが当然だと思うんですが、水利の関係という面から、非常に状況も刻々と変わっておるといのが実態だと思いますから、その都度の整備の状況というのは、なかなかつかみにくいとは思いますが、ある程度目標があって、どこまでやっておるんかというのがある程度必要じゃないかという気

がするんですよね。ですから、消防水利として消化栓もあれば、今の防火水槽もあるし、自然水利もあるということですが、そこらを含めて、私も高宮町時代に全部の状況把握をしようという話も消防団の中でしたこともあったんですが、やはり大まかな部分の把握というのは、一体に今回なったわけですから、さらにそういったチェックというのをですね、できるためには、ある程度目標というのをはっきりしておかんとできんのかなという気がしますんで、そこらの今後の考えはどうなんかなというのを、再度お聞かせ願いたいと思います。

村上消防長 委員長。

渡辺決算審査特別委員長 村上消防長。

村上消防長 まず、独居老人の問題のうち、1つの執行部、要するに行政の方が何かしていくというような問題点がないのかというご質問に関しましては、基本的には個人の住宅の防火上の問題をチェックさせていただいて、火災予防上危険なもの、もちろん条例、法等に基づいて危険なものについてのご指導をさせていただくということになっておりますから、独居老人に限らず一般の皆さん方の場合と、その中身の指導については同じような内容のものをご指導させていただくと。いろんな方法があると思います。

例えば、元気な若い者がおるところは即自分でやれるようなことでも、ご年配の方ではですね、なかなか1人でできないというようなこともあるし、身内の方が近くにいない、すぐできないというような状況の中で、即火災危険度が高いというようなものについては、もう、うちの職員ができるものは、その場でちょっとお手伝いをして帰ってくる。

今後についてはですね、まだ具体的な内容検討をしておりませんから、ご指摘のように、今後も検討していかなければならない問題だろうと思いますが、例えば業者、例えばガスなんかについてはガスの関係のとことですね、打ち合わせをしたりしながら、そこができることについてはそこにやっていただくというような連絡体制をとるというようなことも、1つの方法としては考えられるだろうと。電気についても電力会社等ですね、お話をしてもらって、そこでできることについてはやっていただくとか、また建物そのものに火災予防上危険性のある部分については、建設協会の皆さん方とかですね、そういういろんな団体と協議をする中で、その独居の家庭にいろいろとお手伝いをしていただくというようなやり方は、いろいろあると思いますんで、今後そういうようなことも、検討の1つとしてはやっていかなきゃいけないだろうと。

あわせてもう1つの、ご指摘いただきました団員さんとの問題でございます。これは、私も長年の1つの念願であるわけですが、現在消防団員が、非常に活動に個人的な制約がかかってきているというのも現実でございます。今の問題、ご指摘いただいた問題というのは、そうあるべき姿が一番いいなというふうにも思っております。それは、消防団員の皆さん方に災害対応だけの業務でなしに、予防的な見地で

の働きもしていただくということになってまいりますので、そういう意味については、今後消防団の皆さん方にも問題提起をしたり、協議をしたりしながら、団員の皆さんにご協力いただけるものについては、市民のために少しでも前向きな方向で今後はやっていきたい。早速、今度は会議といたしますか、講習会があるんですが、そこで今の問題をですね、少し具体的に、私の方からご提言をしたいと考えておったこととございませ、少しずつこの問題についても前進をさせていきたい。ただ、行政側の、要するに消防本部から一方的に「消防団もやってくれ」という問題を提起しますと、団員さんにまたそれだけの負荷をかけることとなりますので、その辺は十分な協議を進めながら、団員さんにできる範囲で市民の方にやっていただけることはやっていって、両輪で予防行政を進めていきたいという思いを持っておりますので、今後そういう方向でいきたいということで、ご理解をいただきたいというふうに思います。

それから、防火水槽のさらに具体的な目標を持つべきだというご指摘、私もそのとおりだというように思っております。今、消防団から昨年から今年にかけて、団員さんたちから地域の防火水槽を、どの位置にどのように設置すればいいだろうか、というような話を聞かせていただいております。そういうものも参考にしながら、市民の、団員さんから見たら防火水槽を設置すべきだという思いがあっても、私どもから見たら、水利上は、そこは河川で十分対応できるというような場所もございませ、もう少しその問題については見当をさせていただきたい。その中で、最終的に防火水槽でどうしても対応しなきゃいけないところをピックアップしながら、防火水槽の設置につきましては、総務部の方でやっていただいておりますので、その辺と十分な協議をして、予算もかかることですから、計画的に危険度の高いところから進めていきたいというかたちで、今後は進めてまいりたいということとご理解をいただきたいというふうに思います。

以上でございます。

渡辺決算審査特別委員長

よろしいですか。

熊高委員

はい。

渡辺決算審査特別委員長

他に。

山本委員

はい、委員長。

渡辺決算審査特別委員長

山本委員。

山本委員

はい。主要施策の成果の中の125ページの中でですね、成果及び今後の課題ということでですね、今後の課題の中で、防火対象物査察の査察率の向上の計画を図るということですが、この査察の査察率を向上することについて、一応問題点が何点かあるのではなからうかという気もするわけで、その点がありましたらお聞きしたいのと、そしてその問題点で、査察する職員不足というのもあるかもわからず、また、あるいは対象物がいろいろ複雑化してそうした増加にもより、それを

していくためには、また、いろいろ今後の考え方で予算措置もしなくてはいけない問題も出てくるかもわからないと思うんですが、そうした点についての今後の課題というのが、非常にやはり市民にとっても大きなことにつながってくるので、それでやはりやっていくからには、この考えた方をですね、迅速にするための処置的なもし考えが、消防署の方としていろいろ考えておるその内容をですね、少しお聞かせ願いたいと思います。

今村委員 関連。

渡辺決算審査特別委員長 関連ですか。はい、今村委員。

今村委員 今の今後の課題の中でですね、査察の向上率を上げるということは、今山本委員が指摘されましたが、昨年度の16年度ですね、調査を査察をされた、今の主な業者と申しますか、あるいは事業所に絞られたと思うんですが、その中でこういったような業種をされですね、それから実際の火災出動に伴うものの中でですね、こういった今の防火対象物の中で、火災出動があったのかどうか。

それと、今後査察の向上率を、ということが課題になっておりますが、やはりやみくもに上げるというのもですね、難しいだろうと思うんですね。そうすると、どのような観点からですね、その査察する先をですね、対象物を決めていかれるお考えなのか、そこら辺もあわせてお伺いをいたします。

渡辺決算審査特別委員長 村上消防長。

村上消防長 詳しいことにつきましては、担当しておりますうちの森田防災課長の方から説明をさせますが、まず、今後の課題の査察の向上を計画的にということに対してのご指摘でございます。

査察というのは御承知いただきますように、職員が現地に赴いて、現存しておる対象物をつぶさに見させていただいたうえで、許認可をした状況と比較しながら、変わってないかということの確認をさせていただくことが1つあります。と、あわせて、現状、火災予防危険性の高いところがないか、あるものについては、改修計画等を指導していくという目的が1つあります。

次に、そのの経営者なり就業しておる皆さんが、どのような防災意識、防火意識を持っておるかということの指導なり確認をさせていただくということも、査察の目的の中にはございます。

そういう意味で、査察率を上げていきたいというのが現実なんです。そういう問題点を指摘しながら市内の対象物をすべて査察をしていくということは、非常に人数的な職員の問題、時間の問題、こういうことがございますから、例えば一番ベストなベターな考え方というのは、必ず管内の対象物を1年に1回査察をし、そして指導したことが履行されているかどうかの確認を再度し、そして必ず履行させていくというような指導を重ねていかなければ、査察の効果はあがらないというのがベストな考え方でございます。ただ、それをするというこ

とになりますと、相当な時間と人員を必要としてきますから、なかなかそれが理想どおりできないというのは現実でございます。今のところ、査察率が非常に私どものところ、低うございますんで、17年度から市内の対象物の計画的査察を5年計画で今進めさせていただいております。職員に無理のない範囲内でやれる範囲内で、その計画に基づきながら17年度から査察を始めたというのが現状でございます。当然、先ほど言いましたベストのやり方をできない部分でも、とにかく一度は行って、悪いところを自覚していただくこと、そういう方向で、今査察を計画的に始めたところでございますから、すぐ今日の時点でどれだけの効果があったということではありませんけれども、16年度を反省にしながら、17年度は計画性を持って計画を必ず履行していくというかたちで今進めております。

時によっては、職員がどうしてもそれを履行していくのに災害が発生することによって、計画どおり履行できないという問題点が生じますから、そういう場合には、職員の休みの日に勤務時間として時間外を措置しながら出てきてでもやるという方向で、計画どおりに履行できる方向で、今進めさせていただいておりますというのが、16年度の課題に対する17年度の方角付けでございます。

今、どれからどれというのは詳しいことは、数字私ちょっと今掴んでませんので、もう少し詳しいことについては担当課長の方から答弁をさせます。

森田防災課長  
渡辺決算審査特別委員長  
森田防災課長

委員長。

森田防災課長。

失礼します。現在市内にはですね、防火対象物の数は、全部で1,262カ所ございます。この中で特定対象物、特定対象物といいますのは、不特定の方、例えばこの近くでは、ゆめタウンとかいうようなかたちで店舗を構えたりするところがございますけど、特定対象物、それと非特定対象物というのを対象物を2項目に分けて、先ほど消防長が話をしましたように、5年間で特定対象物については、年1回は必ず査察しようじゃないかということで計画させてもらっています。非特定についてはですね、3年に1回というかたちで査察をやるというふうに計画をしております。

それについてですね、査察の実施数が特に低いということなんですけど、これは、先ほど消防長からありましたように人間的なもの、それと現在査察を持っておる係がですね、指導係というかたちで、指導係については、防火指導という住民に対する防火指導、子どもに対する防火指導、事業所に対する防火指導という、学校に対する防火指導という、最近特に冬場に近くなりますと学校関係の防火指導というのが、ものすごくもう毎日入ってるような状況でございます。その中で査察をするということで、時間の合間を見させていただいてですね、やると。査察1件あたりの時間にすれば約3時間ということであれば、もう半日の時間がかかるとい

うことで、対象物1つに対しては、そういうかたちで計画をさせてもらっております。

以上で、ご返答になるかわかりませんが、大体数字的なものについては以上でございます。

渡辺決算審査特別委員長 高松副署長。

高松副署長 対象物の16年度の火災出動の件ですが、八千代町ですね、2件ほどあります。青原団長おられますが、ご記憶していただくとおと思いますが、他はございません。いずれも大火災とかそういう負傷者が出たとか、負傷者が1名八千代の分は出ておりますね。軽傷でございますが、そういう事案が発生しております。工場でございます。

以上でございます。

山本委員 はい、委員長。

渡辺決算審査特別委員長 山本委員。

山本委員 はい。今説明を聞かせていただきまして、非常に消防長をはじめ消防関係者の方は、非常に大きくこのことを取り上げてしっかりやらなければいけないという決意をされておるようでございますが、何様、この査察職員の不足ということで、それによって5年計画で、そして特定の建物いいますか、対象物が1年に1回ということですが、特にこの人が集まる対象物というものが、非常に大きな災害につながっていくということで心配するところでありまして、いろいろな問題があるかと思っておりますが、やはり市民が安心して暮らせるという観点から、一層の努力をしていただきたいと思っております。

これについちゃあ、また、あるいは予算措置も必要な面があれば、やはりこれは、人命にかかわる大きな問題につながることもあろうかと思っておりますので、やはり、そこら辺もわきまえて考えていかなければいけないことではなかろうかと、私たちは思っておりますので、ひとつそういう点で、ご理解いただいて頑張っていただきたいと思っております。

渡辺決算審査特別委員長 村上消防長。

村上消防長 はい。ありがとうございます。ご指摘いただきましたように、市民の予防という火災予防という見地から、いろんな方法の中の1つの方法として、査察等についても今後力を入れてまいりたいと。

ただ、ご理解をいただきたいと思うんですが、今、国の方からですね、新たな方針が示されまして、予防のそういう指導をしたりする職員にも、資格制度が定められてまいりました。職員にその資格を取らさなきゃいけないということが出てまいっております。

幸いうちのほうは、その資格を持った職員がもう2人はおりますんで、すぐ資格者がいないということにはなりません。そういう資格養成もしながらなおかつ住民の指導ということについては、今後とも議員の皆さんのご心配をかけることのないような方法で頑張りたいと、このように思っております。

以上でございます。

渡辺決算審査特別委員長

他に。

金行委員

委員長。

渡辺決算審査特別委員長

金行委員。

金行委員

はい。1点お聞きしたいと思います。

決算書の127、128の音楽隊の音楽隊言うていいんですか、件でございまして、ここへ役務費と備品の分が入っていますが、私も3、4回は聞かせてもらったんですけど、その位置づけは非常に市民に対して大事なことだと私は認識しとるんでございます。

それで、この程度言うたら悪いんですが、この程度の予算でやっていけるんか、このいろいろなことが出ようと思うんです。それぞれの育成等々の考え方、今後に対してそのブラスバンドいうんですか、音楽隊いうんですか、そこらの考え方、これは市民にとって非常に和やかにやっていく、硬さもなくて、これは必要じゃと考えるんですが、その今からのこういう位置づけをどう考えておられるか、1点お聞きします。

渡辺決算審査特別委員長

村上消防長。

村上消防長

ただいまの金行委員さんのご質問にお答えをするところですが、我々、もともとこの安芸高田市の消防音楽隊というのは、それぞれの単独町村、6町の町の時に美土里町の消防団の中に団員も一部入ったり、一般市民も一部入ったりするかたちの中で音楽活動を続けておったと。消防団のいろんな諸行事にその音楽隊が協賛したり、協力したりしてやっていくというかたちの中で、音楽隊の育成を図っておられたというのが現実だというふうに理解をしております。

市になりましたときに、これを安芸高田市消防団の音楽隊という位置付けを組織上も明確にいたしまして、基本的には音楽隊のメンバーの中には、もう団員さんでない方も今まではいらっしゃったわけですが、災害活動をする団員ということになしに、音楽隊も消防団員だという位置付けの中で育成を図らせていただいておりますけれども、かといってですね、すべてを市の方の予算で音楽隊を全部かたちづくるというわけにもいかない部分がございます。

楽器等につきましては団の方から、音楽隊の方から、こういう楽器がほしいんだがという要望を受けさせていただいて、予算との調整をしながら、少しずつ補充をしていきたいというかたちで今やらせてもらっております。もちろん音楽隊が消防という見地で活動していただいたときには、団員としての活動でございますから、団の一般活動と同じような処遇対応はさせていただいております。服装、それから楽器はそういうかたち、その他小さな備品等で団の音楽隊の方から希望があるものについては、極力対応していこうというかたちでやらせてもらいながら、消防音楽隊としての位置づけを明確にし、活動がしやすいようにと言いながら、あんまりですね、束縛してしまうと、消防音楽隊意外では動けないということになっても音楽活動は非常に難しいという一面もありますんで、その辺は団長と協議しながら、柔軟な対応はしていかなきゃいけ

ないかなというようには思っております。

以上でございます。

渡辺決算審査特別委員長

よろしいですか。

金 行 委 員

はい。

秋 田 委 員

委員長。

渡辺決算審査特別委員長

秋田委員。

秋 田 委 員

1点ほどお伺いいたします。

先ほど来出ております消防団のあり方と申しましょうか、その点についてでございますが、主要施策の123ペーに消防団活動運営事業として、2行目に人的体制の整備としては青年層の加入促進、消防団の組織の充実を図ると記してございますけども、青年層の加入促進ですよね、言うまでもなく人口減、とりわけ青年層が地方ではどんどん少なくなっていく中で、各町合併以前、あるいは合併してからも、各町単位で団員の確保は努めておられると思うんですけども、そこらあたり消防署としてはですね、こういう加入促進をされているということをございますんで、その内容的なことはどういうことをされたのかということと、また今後ですね、その団のあり方ですね、その若い人の確保ですか、そこらのところのあり方というのは、消防署だけではないと思うけども、やっぱり大切なことと思うんで、そこらの考え方はどのように思ってるのか、お伺いいたします。

渡辺決算審査特別委員長

村上消防長。

村 上 消 防 長

はい。非常に我々としては大事な問題、また、一番に取り組んでいかなきゃいけない問題をですね、ご指摘をいただいたところでございます。

今、全国的にも100万を消防団員数が切るということで、国の方もですね、団員さんの確保ということに関しては、災害の多様化という中で、やらなきゃいけないという国からのご指導もいただいております。なにせ、本人の希望がまず第一だということもございます。

全体的に合併してこの数年は、団の組織をあまりいじりたくないというのも私も本音でございます。町村のときの団を1つにまとめた状況の中で、とりあえずその団の現状の団の運営を軌道に乗せたい。軌道に乗せていく過程の中で具体的に今日、ここにも16年度の1つの活動方針として問題提起しております。

こういう問題を団と一緒に考えながら、今後起こってくるであろう問題点をどういう方向でクリアしていけばいいかということは、現状の消防団の安定化といいますか、形づくりを優先しながら、今後の問題点を検討していこうというようなことで、例えば、女性消防団員の取り組み方、そういうようなところも、団の中でお話が出ております。いろんな研修地に行ったときも、そういうようなことも含めて消防団の幹部の皆さんに研究をしてくてもらっておるというふうに私も理解しておりますが、それを今後は、より具体的に団と一緒に検討していきたいというふうに考えております。

国の方の施策もですね、今までの消防団のあり方と違いまして、消防団のかたちを、いろんなかたちの消防団員をつくったらどうかというような提言も国の方から出てまいっております。それがうちの消防団、安芸高田市の消防団に即使えるかどうかということは検討の余地がございます。

それも一緒に今後団と、今後ですね、我々に安芸高田市の消防団に起こってくるであろう問題点を、今後どういうふうに取り組んでいったらいいかというのは、団とともに研究してまいりたいと、このように思っております。ですから、青年層の問題だけでなくして、団全体の問題を今後は団長とともに団の皆さんとともに取り組んでいきたいという思いで、具体的なことは今すぐどうこうしているということはありませんので、具体的なお話はできませんが、アバウトな考え方としてはそういう方向でいきたいと、このように思っております。

渡辺決算審査特別委員長

秋田委員。

秋田委員

はい。おっしゃるとおり具体的な内容というのは、本当に難しいと僕も思います。ただ、先ほど来、今の一般住宅なんかの査察状況とか、団に頼ることがかなり出てくると思います。そうした中で団のあり方は大変重要だと思えますし、そこらあたりはすぐには答えが出なくても、5年計画であるとかいう計画性を持ってですね、取り組んでいかなければいけないと思えますので、そこらあたりはどうかよろしく願いいたします。

村上消防長

わかりました。

渡辺決算審査特別委員長

答弁はよろしいですか。

秋田委員

結構です。

渡辺決算審査特別委員長

他にありませんか。

松村委員

委員長。

渡辺決算審査特別委員長

松村委員。

松村委員

はい。先に送っていただきました消防年報の49ページでございますが、これは救急関係で救急出動といいますが、あれが今先ほど消防長さんの方の報告にもございましたが、16年度1,400件、そのうち、救急・急病の方が715件というふうになっております。それに続きましては交通事故ということですが、715件というと、1日にざっと2件になるのかと思いますが、先ほども救急車の音が聞こえておりました。ここの状況が他市に比べて低いか高いかということも、高齢比率とかいろんな関係がございますので一口には言えんと思うんですが、そこらあたりがどうなのかということと、それから、大体全国的な死亡率と救急は、またこれ関係ないこともわかりませんが、大体、脳卒中とかガンとかいうようなことが死亡順位には上がっておるようには思いますが、この救急の場合、高齢になりますと畳の上でこけても骨折するとかいうようなこともございますので、大体715件中身的にどういう救急患者が多いのか、お医者さんで診察されるんでないんですから、ハッキリしたこと

は言えんと思いますが、おおむねどういう状況かお知らせいただければありがたいと思います。

渡辺決算審査特別委員長 竹川署長。

竹川署長 はい。救急関係、消防署の担当でございますので、お答えをさせていただきます。

まず、特に吉田町ということに限定にならない部分もございますので、予めご了解いただきたいんですけども、大体急病が全体の中で60%を占めております。そのうちの高齢者といいますが、65歳以上、老人が68.5%というような統計上の数値が昨年でありますけども、あります。したがって、今、具体的にですね、どういう状況かというのは傷病名まではちょっとわかりかねるんでございますけども、1日当たり全国平均から比べますと、全国平均がちょっと定かでないんですが、1日に2.4、5件だったと思います。安芸高田市におきましては3.4件程度でございますから、人口比率で比べますと、全国平均の人口比率から比べますと、1人程度多いんじゃないかなろうかというような分析をしておるところでございます。そういう意味では、特に1件当たりの人口当たりの搬送件数が、ずっと今まで伸びてきているような実態でございます。

以上ですが。

渡辺決算審査特別委員長 救急患者の状況は。

竹川署長 ちょっと具体的にですね、患者の状況については全体で把握していくのも難しい問題ですんで、個々にはなかなかできないかと。ご了解ください。

松村委員 了解です。

渡辺決算審査特別委員長 よろしいですね。

松村委員 はい。

渡辺決算審査特別委員長 明木委員。

明木委員 委員長。成果及び今後の課題というところでですね、非常に申しわけないんですけど、ここでわかんないところがありまして、成果の方ですね、これは決算に対する成果ということで示されてると思うんですけど、その中で両方の項目においてですね、「おおむね」というのがあるんですけど、それは何%ぐらいを示しているのか、ちょっと教えていただきたいというのとですね、重要施策に基づく「おおむね」ということなんで、4項目ありますけど、その「おおむね」がですね、各項目ごとに何%ぐらいそれが認識、遂行できたかということとですね、もう1件、防火対策物の査察というのが先ほど出ましたけど、その122ページの下には危険物施設の査察というのもありますけど、そこもちょっと低いと思われるんですけど、それもやはり同じようにですね、先ほどの防火対策物査察と同じような対応をされていくのかどうか、そのことについてお伺いいたします。

渡辺決算審査特別委員長 村上消防長。

村上消防長 はい。言葉の「おおむね」ということの数値でということだろうと思

うんですけども、正直言いまして「おおむね」が70%ですよとか75%ですよという意味で使ってはおりませんので、例えば重点施策1については防災対策の充実・強化ということで、私どもがいろんな施設の悪いものについて更新したいとか、そういうものがおおむねこう、10基のものが5基でもできたら、とりあえずおおむね更新ができて強化されていったと。少しずつ歩いていく過程の中で、予算化をしていただいて、それが実行に踏み切れたということで「おおむね」というような言葉を使わせてもらっております。

例えば、救急高度化への充実というような問題で挙げるならば、職員の研修とか資格を取らすとか、そういう現状の消防の状況の中で、そういうものが計画どおりにできたかできないかというような見方の中で、当初計画しておったような資格も取らすことができたとか、職員も頑張っって国家試験が取れたとか、それから研修も病院の協力をいただきながら研修もすることができたとか、そういう意味でおおむねそれは、今年の重点施策がクリアされたというふうに考えてもいいのではないかとというような考え方で、「おおむね」という言葉を使わせていただいております。

次に、救急危険物の施設の査察の件でございますが、防火対象物と同じような考え方で、17年度は各施設1回は査察をする方向で、今歩いておりますのでご理解をいただきたいというふうに思います。

渡辺決算審査特別委員長  
明木委員

明木委員。

ちょっと非常にわかりにくかったですけど、やはりですね、この予算に対して決算がありまして、それに対しての結果を示されてるわけですから、おおむねというところがですね、大体の数値で、例えば今言われたようにですね、計画に対して先ほど言われましたように救急の高度化の対応については、もう今の話を聞けば100%ぐらいできているという話だし、その前の分については充実化ですね、建物については10件が5件という話だったら50%なわけですよ。その辺が、ちょっと非常にわかりにくいので、ぜひですね、その辺は、やはり結果として表されるのなら数字で表せていただければと思いますけど、今後そのような対応をしていただければというふうに考えます。

以上です。

渡辺決算審査特別委員長  
村上消防長

村上消防長。

はい。予算に基づく決算報告の中での施策の報告だという言い方からしますと、おおむねという言葉は適切でない。100%予算執行して計画どおり実施ができておるというふうに思っておりますので、当初予算どおりできているというふうに考えております。ただ、金銭が伴わない部分で我々が考えてやっていこうとしておることも含めての、施策の報告というような言い方でやらせていただいておりますので、そういう部分は「おおむね」という部分が入ってきておる。予算上ということになりますと、計画どおり当初予算、議決いただいたことに基づく予算執行

を 16 年度はやらせていただいておりますので、そういう意味から言いますと 100%というふうにご理解いただいてもよろしいかというふうに思います。失礼しました。

渡辺決算審査特別委員長 質問が続きますでしょうか。他にまだ続きますか。

ちょっと、暫時休憩させてもらいたいと思います。この時計で 11 時 15 分まで。

~~~~~

午前 11 時 05 分 休憩

午前 11 時 15 分 再開

~~~~~

渡辺決算審査特別委員長 再開いたします。質疑はありますか。岡田委員。

岡田委員 1 点お伺いいたしますが、これから市もね、32 の振興会を立ち上げて、振興会づくり、その方ではとるわけですが、消防の体制もねやっぱしこの市の基本方針となんら関係があると思うんですよ。どのように考えておられるか、お尋ねします。

渡辺決算審査特別委員長 村上消防長。

村上消防長 地域振興会との消防との関わりということのご質問だろうというふうにご理解をするわけですが、地域振興会が防災という見地から地域でご活躍いただくということは、今後はどうしても必要になってこようと思います。私どもの消防本部というのは公助の考え方、それからその地域振興会とかそういうものはですね、共助とか自助の考え方の中で考えて動いていただかななくてはいけないということになりますと、専門的な立場の我々から地域振興会の皆さんに、消防という見地からだけで言いますと、例えば火災予防の問題とか救急の問題とか、そういうものを自助のかたちではどういうあり方で動いていただきたい、どうしていただきたいというご指導を、今後はやっぱり体系的に進めていかなければいけないかなというふうには思っております。当面まだその辺のところの整理が私ども完全にできておりませんから、当面のかたちとしては応急処置等を、先般もちょっとご質問があつてご答弁したんですが、応急処置という問題に関しては地域振興会の皆さんを核にしながら、その地域に広げていきたいという考え方で、今、動き始めておるところでございます。それ以外のことでも、火災予防の問題等も自助というかたちの動きの中で、地域振興会の皆さんたち、また、共助というものに入るかも分かりませんが、そういうかたちの中で動いていただけるようなご指導等を、今後はしていかなければいけないだろうというふうには思っております。

以上でございます。

渡辺決算審査特別委員長 他にありませんか。熊高委員。

熊高委員 成果の関係で 1 2 3 ページの職員の教育・研修等という中に、救急救命士あるいは気管挿管の関係とかそういったものがありますが、救急救命士については、安芸高田市は割合から言えば人員は多いんだというふ

うに認識をしておりますが、新たに気管挿管というものが出てきておりますが、ここの体制がこの研修によってどの程度充実をされたのか、あるいは今後どういった方向にいくのか、あるいはそのことよっての成果がどんなふうに出てきておるのかというふうなこと、あるいは救急救命士の養成事業というのは、スタート時点では随分かったように認識しておるんですが、現在の費用というのは昔ほど要らなくなったのかどうか、そういったことも含めてお伺いしたいというふうに思います。

渡辺決算審査特別委員長

竹川署長。

竹川署長

竹川でございます。署の関係が大いにございますので、救命士のあるいは気管内挿管についてご説明申し上げます。

気管挿管につきましては250時間の講習、これは消防学校でございます。それとあわせて30症例の症例実習、これをクリアしなくてはなりません。現在、気管挿管につきましては、2名の修了者が実施ができる状況で配置をされております。現状できまして、現在まで1件の実際の運用と言いますか、実際の処置、これをいたしたのが現状でございます。今の状況でございますけども、1名ほど3人目が病院で吉田病院の協力を得ながら病院で研修を受けております。ここに金額があがっておりますけども、これは救急救命士養成所にかかった費用と合わせて下にありますが気管内挿管を病院で実習するための費用、30症例といいますから1症例1万円というような実態で研修が進んでおります。さらに、安芸高田市の消防本部におきましては、全救急救命士がこれらの資格を取得するよう、現在も、まだ将来も、まだまだ15名の救急救命士に全員研修を受けさせるように予定して進めさせていただいております。

それから、救急救命士の養成費用につきましてはですけども、当初よりは若干下がっております。・・・失礼いたしました。研修にかかる費用等につきましては、負担をしなくちゃいけない金額は、特に安くはなっていないそうです。訂正いたします。失礼いたしました。

以上です。

渡辺決算審査特別委員長

入本委員。

入本委員

はい。ここの成果の中でですね、私が今後の課題の中で非常に疑問を持つのはですね、消防議会から言われとる救急の方の課題がですね、ここに載ってきても16年度だからと言われればそうかもわかりませんが、これは安芸高田消防時代からですね、ずっとなりましてですね、消防体系の充実・強化の中に、私は当然これだけの研修を12名持たされとる。まあ、よーい、ドンで12名行かれとるわけじゃないと思うんですが、職員の不足が当然ここにも課題に上がってきても、充実の強化という中でですね、職員の不足というのが、どこの消防署へ行ってもですね、やはりかなり無理をしてローテーションを組んでいるということを聞きます。

それで、このたび特に分駐所の問題等が出ましてですね、こういう教育を救急に対して努力しておられる姿が見えるわけなんです、現在、

人材有効利用言うたらおかしいですが、昨年1名安芸高田市の職員をです、消防署に回したという実例があるようにですね、やっぱりそこらを充実しないと、重点施策の充実というところを全体のピラミッドを考えてみたときですね、課題がそこにあるのではないかなというふうに思うわけなんです。そういう意味におきましては、救急の高度化の対応について、やはり大きな課題があると思うんですが、その職員とその救急課題に対してですね、16年度ではなかったのかもわかりませんが、私は多分そのこの中ではあるのではなかろうかと。財政面については不用額をたくさん出しておられるので、これはかなり努力をされておるなというふうに認知するわけですが、課題がないというようなところにちょっと自信を持っておられるのか、それともそのあたりの見解をですね、ちょっとお聞きしたいと思います。

渡辺決算審査特別委員長 村上消防長。

村上消防長 今の入本議員さんのご指摘につきまして、聞きながらですね、そのとおりだなと思いつつですね、私の考え方をちょっとお話をさせていただいてご理解をいただきたいと思うんですが、私の立場と言いますか、消防現状の立場から言いますと、大きな課題としては、ご指摘いただいたように安芸高田市全体の消防力の強化という問題については、分駐所問題等も今出ておりますし、それをどうするかということを議員の皆さんからご指摘受けとる方法を、どのように取り組んでいけばよいかということを検討しておる段階でございますが、消防長と言いますか、消防部門という考え方の中では私どもは現状与えられた職員と、与えられた資器材、これを最大限の効果上げる手法に取り組んでいかなければいけないという認識の中で、年間、毎年いろんな目標設定をして、そしてその目標に一步でも近づくとような施策を打ってまいりました。

基本的な人員の少ない問題点を考えますと、そこを表に我々出してしまくと、少ないからこれもできない、あれもできないという答しか出てこないもんですから、現状の職員で現状の資器材で、現状の予算でどのようにやっていけば市民のためにより効果的、より効率的な消防行政がやっていけるかというかたちで、重点施策を立てたり、そしてそれに対してどうだったろうかという検証をした結果を今回上げさせていただいております。

当然、人員増員のことを言いますと、消防施設整備計画の中にもそういうものを言ってくるんですね、もう、職員はやるときに「人が少ないけえ、これもできん、あれもできん、できないのはしょうがないじゃないか」というふうになっていくことの方が私は恐れておりますので、その問題としてはやっていかなきゃいけない問題ということは、もう私ども大きな課題として持っております。ただ、年々の問題としては重点施策を挙げるときには、職員には現状のそういうかたちで最大の効果を上げる考え方をつくりなさいと。そして、それに基づいて重点施策をずっと進めていくというやり方でやらせてもらっておりますので、成果とか

今後の課題のところ、入本議員さんご指摘の職員数が足りないのにそういうことが上がってないが、今の人数でいいと思っているのかというご指摘につきましては、そういう考え方で、この問題を精査したものだというふうにご理解をいただいて、分駐所問題、また人員の少ないことによって出てくるいろんな問題は、課題としては考えてないんじゃないんだというご理解をいただいきたいというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

渡辺決算審査特別委員長

入本委員。

入本委員

現在、職員が100数名多いという中でですね、私らはリストラを望んだわけじゃないんです。行政いうものは、私らが言うまでもなく、企業ではないんで、営利を目的としとるわけじゃなしに、生命と財産を福祉サービスという中で行政をやっていこうとしとる。その原点が、消防署だというふうに私は思っております。そこに経費をかけられて、地域の住民の安全等を守るということは、ご理解をいただけるんじゃないかと思うわけです。それでちょうど今のように消防長が言われるように、常に資格問題が出てくるという中でですね、これは旧態依然の体制では無理がきるとするのは、これは視察へ行ってもですね、消防長の答弁を聞いても、議会としても理解をしとるとこじゃなかるうかと思うんです。

だから、人員増に対して議会が反対したということもないと思いますし、その点を含められたら、やはり将来のこういう時代の中でですね、そのあたりも大きな課題としてですね、取り組んでもらってですね、やはり最善の目的を達成するように努力していただければというように思っております。

村上消防長

委員長。

渡辺決算審査特別委員長

村上消防長。

村上消防長

ありがとうございます。そのような問題意識を十分に持ちながら、職員の増員等、また、適正な人員はどこに置けばいいかということの十分な検討をしながら、前向きに進んでまいりたいというふうに思っておりますので、よろしくご理解いただきたいと思います。

渡辺決算審査特別委員長

他にありませんか。

赤川委員

委員長。

渡辺決算審査特別委員長

赤川委員。

赤川委員

1件ほどお伺いいたしますが、まずもってですね、市民の安全安心のためにですね、日夜努力していただいておりますことにですね、心から敬意を表したいと思いますが、まず全体的な市民の防火意識の高揚といいますが、そういったかたちの中で消防年報を見させていただきますと、現在、幼年消防クラブが9団体、少年消防クラブが1団体、また女性会の防火クラブが10団体ということでございます。同時にですね、自主防災組織も立ち上げておられるところもあるようでございますが、そういったいろんな組織の中でですね、その地域の消防団とのかかわりはいか

がなっているものだろうか、ということをまず1点お伺いいたします。

2点目にですね、応急手当普及委員の講習会がやっておられるというように思いますが、これにはですね、前年度何人ぐらいが修了されたのか、この2点についてお伺いします。

渡辺決算審査特別委員長 村上消防長。

村上消防長 地域のいろんな自主的な防火組織と、その地域の消防団とのかかわりというご質問というふうに受け止めました。

消防団という組織は、地域のいろんな自主防災組織と目的を1つにしておることは確かですし、活動そのものも同じような活動をしておるかのように見えますが、根本的な違いが1つございます。消防団というのはその地域のみならず、自分が担当しておる地域以外のところに対する防災活動もやる。自主防災組織というのは自助でございますから、自分のところの場所のみの防災活動をするというのが、地域の自主防災組織等のあり方でございます。

この2つの連携というのは、今後、これは先ほどから何度もお話させていただいておりますが、私どもの消防本部なり、消防署の方から一方的に消防団に「こうしてほしい、ああしてほしい、このようにしなさい」という投げかけをしていくのではなくして、消防団とともにどのようにやっていけば一番地域の、そういう自主防災組織等との関わりをより効率的に、より効果的にやれるかということは、今後大きな研究テーマとして持つておるということをまずお話をさせていただきたい。

今、具体的にほいじゃあ何をしとるかと言いますと、まだ具体的な問題にまで突っ込んでないというのも現実でございます。ただ、そういう方向でいかなければいけない状況下に今あるんだというかたちで、大きな課題として取り組んでいかなければいけないというふうに思っております。

もう1つの点については、担当の課長の方から説明させます。

高松副所長 委員長。

渡辺決算審査特別委員長 高松副署長。

高松副署長 応急手当普及員普及の件数でございますが、16年、これ年でございます。16年にですね、1,523名延べ、受けていただいております。この中には救急教室とか上級救命講習、普通救命講習、あるいは応急手当普及員指導員講習、3時間、8時間、24時間というようなのも、いろいろとあるわけですが、それを含めましてですね、1,523名の方に受講していただいております。ちなみに平成13年以降はですね、1千名以上の方に毎年受けていただいております。以上でございます。

渡辺決算審査特別委員長 赤川委員。

赤川委員 はい。今のそれぞれの地域の防火クラブとの関わりでございますが、今聞かせていただいたとおりだということにも認識をしておりますけれども、しかし、地域の消防団というのはですね、基本理念には自分たちの

まちは自分たちで守ろうというのが基本理念でございまして、その地域にそういったクラブがあるところはですね、やはり連携を取ってやっていくことが一番の望ましいことであって、防火意識の高揚にもつながるというようにも思いますので、そこらあたりをですね、消防署として指導していただくのが適当なのか、あるいはまた、消防団として試みるのが適当なのか、いろいろあると思いますが、そうは言いましても、今までの話を聞いておりますとですね、広島県でも一番のですね、安芸高田市の消防本部と消防団がうまくいっているということを知っておりますので、そこらはあわせてですね、今後適切な対応を取っていただければというように思います。終わります。

渡辺決算審査特別委員長 村上消防長。

村上消防長 はい、わかりました。ご指摘いただいたことを十分踏まえまして、地域のいろんな各種団体の皆さんと消防団、我々、縦の、また横のそういう連携を今後少しずつ深めていく中で、地域の火災予防等の強化のために頑張りたいと、このように思っております。

渡辺決算審査特別委員長 他にありませんか。

〔質疑なし〕

質疑なしと認めます。

以上で、消防本部所管の決算審査の質疑を終了いたします。

ここで、暫時休憩といたします。

~~~~~

午前 11 時 35 分 休憩

午前 11 時 38 分 再開

~~~~~

渡辺決算審査特別委員長 休憩を閉じて再開いたします。

続いて、認定第 2 号、平成 16 年度安芸高田市一般会計決算の認定についてのうち、自治振興部所管の決算の認定についてを議題といたし、概要説明を求めます。田丸自治振興部長。

田丸自治振興部長 自治振興部の 16 年度の事業につきまして、私の方から総括的にご説明を申し上げたいというふうに思います。

16 年度は合併をしまして、実質的には 1 年目という状況でございました。そういう中で、自治振興部としましては、基本的な行政の体制、または事務の執行体制をですね、いわゆる構築をするということと、それから、各町からの宿題もございましたし、新市の建設計画の中で早急にプロジェクト事業等で実施をする、そういった事業につきまして準備をさせていただくと、こういった期間であったというふうに思っております。

主要な事業につきましては第 2 庁舎、それから総合文化保健福祉につきましては実施設計に至りませんで、事業費を繰り越すというかたちにはなりましたが、他の事業につきましては、おおむね順調に事務を完了したというふうに考えておるところであります。

具体的な各課の事務事業につきましては、担当課長の方からご説明をさせます。

渡辺決算審査特別委員長  
武岡企画課長

関係課長から順次説明を求めます。武岡企画課長。

はい。それでは、お手元の歳入歳出決算書に基づきましてご説明を申し上げます。

まず最初に歳入でございますが、19 ページ、20 ページの方をお願いしたいと思います。12 款の分担金及び負担金、1 目の総務費分担金、1 節の総務費分担金の 385 万 7,000 円の収入済額でございますが、これにつきましては、高宮町五十貫部地区のテレビ難視聴解消施設整備ということで、地元 35 世帯の方からですね、受益者の分担金をいただいております。

続きまして、23 ページ、24 ページの方をお願いします。13 款の使用料及び手数料でございます。1 目の総務使用料、2 節の総務使用料 4,068 万 6,315 円のうち、企画課の所管は 3,832 万 6,393 円でございます。これにつきましては、サイクリングターミナルあるいは同施設が所管をしております貸し出し自転車等ですね、使用料ということで 3,832 万 6,393 円ということでございます。それと 4 目の労働使用料、1 節の労働使用料 204 万 9,815 円につきましては、向原駅、甲立駅等ですね、市営駐車場の使用料でございます。

続きまして、35 ページ、36 ページの方をお願いします。2 項の県補助金、1 目の総務費県補助金、1 節の総務管理費補助金でございます。4 億 6,458 万 2,080 円のうち、621 万円が企画課の所管でございます。備考にございますように、生活交通の路線維持費補助金、これが 216 万 3,000 円でございます。

次のページ 38 ページの方をお願いしたいんですが、備考欄にございますように、テレビ難視聴解消事業に伴います県の補助金が 404 万 7,000 円となっております。

続きまして 45 ページ、46 ページの方をお願いします。45 ページの一番下の 3 項の委託金、1 目の総務費委託金、1 節の総務管理費委託金でございます。199 万 4,428 円の収入済額ですが、このうち、企画課の所管は 195 万 5,362 円でございます。備考欄にありますように県広報紙、県民だよりでございますが、これの配布事務の委託金が 56 万 1,878 円でございます。それと次のページをめくっていただきまして、48 ページの方なんですが、道の駅の清掃業務委託金ということで、県の方から 139 万 3,484 円の歳入をみております。それと 4 節の統計調査費委託金でございますが 882 万 1,000 円収入済額でございます。これにつきましても備考欄にありますとおり、学校基本調査ほか、4 つの統計調査のそれぞれの委託金を歳入をいたしておるところでございます。

続きまして、49 ページ、50 ページの方をお願いしたいと思います。16 款の財産収入、1 目の財産貸付収入、1 節の土地建物貸付収入 4,156 万 2,789 円のうち、企画課の所管は 30 万 8,000 円でございます。これ

につきましては、昨年の4月にオープンいたしました北の関宿安芸高田の物産店舗等の家賃ということで、2万8,000円掛け11ヵ月ということで歳入をいたしております。

それと続きまして59ページ、60ページの方をお願いいたします。4目の雑入、3節の雑入でございます。備考欄にありますように、企画課関係の雑入として2,329万1,257円でございます。これにつきましては、主なものにつきましては、吉田地域振興事業団の収益雑入ということで1,250万円。それと、昨年の3月末をもって解散をいたしました県北情報センターの解散に伴います財産処分の配分金が697万4,938円ということで、主なものでございます。

続きまして、歳出の方に移らせていただきます。69ページ、70ページの方をお願いしたいと思います。2目の文書広報費でございます。765万3,368円の支出済額でございます。主なものにつきましては、11節の需用費510万1,270円。これにつきましては、広報あきたかたの印刷製本費でございます。次に13節の委託料216万9,300円につきましては、本市のホームページの保守委託並びに市勢要覧の作成を委託をしたところでございます。

続きまして73ページ、74ページの方をお願いしたいと思います。7目の企画費でございます。1億4,815万2,210円のうち、企画課の所管につきましては1億4,804万6,792円。備考欄のですね、土地利用対策費を除くもの以外はですね、企画課の方で所管をいたしておるところでございます。まず、主なものでございますが、報酬につきましては43万4,000円支出済みでございます。これにつきましては、昨年度策定をいたしました総合計画の策定審議会の委員の報酬ということでございます。

続きまして11節の需用費につきましては244万6,567円のうち、234万5,549円が企画の所管でございます。主なものにつきましては、過疎計画の印刷製本費が34万3,000円。それと向原駅、甲立駅、吉田口駅のそれぞれのですね、電気代が主なものでございます。

続きまして13節のですね、委託料の関係であります。1,516万5,820円につきましては、向原駅、さらには甲立駅等のですね、清掃管理委託が112万4,500円。さらには、昨年度策定をいたしました生活交通の確保推進計画の策定業務ということで、367万5,000円が主なものでございます。さらに、第2庁舎と総合文化保健福祉施設基本計画の策定業務委託ということで、178万5,000円が主なものでございます。また、第2庁舎のですね、建設敷地の土質調査ということで、157万5,000円を支出をいたしておるところでございます。なお、第2庁舎・総合文化保健福祉施設に係ります予算につきましては、報償費175万2,000円並びに委託料1億2,374万につきましては、明許繰越をいたしておるところでございます。

続きまして15節の次のページでございますが、工事請負費1,007万

6,850 円につきましては、道の駅のですね、第 2 用地の防災工事ということでやっております。それと、湯の森のですね、給水工事等 925 万 4,700 円ということで支出をいたしておるところでございます。

続きまして公有財産の購入費につきましては、道の駅の用地購入費ということで、広島県の方へ支出をいたしておるところでございます。1,140 万円でございます。次に 19 節の負担金補助及び交付金につきましては、生活交通の確保ということで、芸陽バス・備北交通等にですね、1 億 585 万 397 円支出をいたしておるところでございます。それと各種協議会等の負担金が 102 万 5,731 円ということになっておるところでございます。

続きまして 77 ページ、78 ページの方をお願いしたいと思います。12 目の自治振興費の 2 億 7,813 万 1,419 円のうち、企画課の所管につきましては、備考欄にあります外郭団体補助費 2 億 648 万 8,673 円ということでございます。主なものでございますが、13 節のですね、委託料 1 億 6,630 万 485 円のうち、1 億 6,326 万 3,750 円が企画課の所管でございます。主なものといたしましては、土師ダムの施設の管理委託、さらには神楽門前湯治村施設の管理委託料ということで、あわせて 1 億 6,297 万 5,000 円を業務委託料ということで支出をいたしておるところでございます。

次の 15 節の工事請負費 1,699 万 365 円のうち、1,506 万 9,600 円が企画課の所管でございます。主なものにつきましては、高宮湯の森の給水槽の増設工事、さらには昨年度台風がかなり到来しましたが、これに伴いますサイクリングターミナル、また湯治村等のですね、災害の修繕工事等が主なものでございます。それと 19 節の負担金補助及び交付金につきましては 7,378 万 9,794 円のうち、2,594 万円が企画課の所管ということでございまして、これにつきましては、安芸高田市の地域振興事業団への運営補助金が主なものでございます。

続きまして 83 ページ、84 ページの方をお願いします。5 項の統計調査費、1 目の統計調査総務費でございますが 2,158 万 9,276 円。この目につきましては、主には広報統計系の給与費等が主なものでございます。2 目の指定統計費につきましては 890 万 8,833 円ということで、これにつきましては、備考欄に掲げてありますような指定統計につきまして、それぞれ支出をいたしておるものでございます。

最後でございますが 147 ページをお願いします。13 款の諸支出金、1 項の普通財産取得費、1 目の普通財産取得費でございますが、23 節の償還金利子及び割引料 9,483 万 2,821 円の支出済額でございます。これにつきましては、八千代町開発公社がですね、旧町時代におきまして、公共用地の取得の際に借り入れられました資金の償還ということで、上根の私有地、これにつきましては、場外船券売場ということでの計画があったようでございますが、平成 7 年に取得をされております。この用地、それと土師ダムの下流でございますが、下土師公園用地ということ

で平成 10 年に取得されております用地 1 万 2,000 平米あまりでございますが、ここの取得にかかります償還金ということで、9,483 万 2,821 円を計上いたしておるところでございます。

以上でございます。

渡辺決算審査特別委員長

小田自治振興課長。

小田自治振興課長

それでは、自治振興課にかかります決算について説明をさせていただきます。

まず歳入でございますが、決算書では 24 ページをお開きいただきたいと思えます。24 ページの使用料及び手数料の総務施設使用料でございます。そのうち、自治振興課が所掌いたします決算については 235 万 9,922 円でございます。この主なものにつきましては、高宮町川根にございますエコミュージアム川根運営協会からの施設使用にかかる施設使用料でございます。これが 164 万 5,982 円でございます。

それから、決算書で 60 ページをお開きいただきたいと思えます。60 ページの諸収入、雑入でございます。この中で、自治振興課の関係の雑入につきまして、決算額は 47 万 9,000 円。これは視察等、昨年については 84 団体の視察がございましたが、1 人当たり 500 円の資料代等で徴収いたします。この額が 47 万 9,000 円ということでございます。

それから、歳出でございます。決算書では 72 ページをお開き下さい。72 ページの総務費、総務管理費、財産管理費でございます。財産管理総務費の 1 億 664 万 7,526 円のうち、自治振興課が所掌いたしますのは 2,641 万 1,032 円でございます。本決算につきましては、自治振興課が所掌いたします市内 30 ヲ所の基幹集会所の維持管理経費並びに地域の小規模の集会所への整備への助成として、105 万を執行したものでございます。

それから、決算書の 78 ページをお開き下さい。78 ページ総務費、総務管理費、自治振興費でございます。自治振興総務管理費として、決算額が 623 万 9,526 円でございます。本決算につきましては、地域振興にかかわる旅費、消耗品であるとか事務経費を含んでおりますけれども、それから、地域振興を図る上での地域リーダーの育成とか職員の研修等の人材育成等も含むということで、まちづくりフォーラム等の経費もこの中に含まれております。主たる経費として、地域振興推進員の経費として 432 万円。それから、まちづくりフォーラムの開催事業費として、70 万 2,960 円でございます。

続きまして、同じく 78 ページのまちづくり委員会費でございます。決算額は 109 万 3,090 円でございます。本決算につきましては、まちづくり委員会準備委員会を設立をいたしました。この準備委員会の開催費用でございます。主たる費用につきましては、準備委員会を 5 回開催をし、それぞれ 6 つの連合組織から 24 名の委員さんに出させていただきましたが、その委員報酬として 73 万 5,000 円。それから、安芸高田市へのそれぞれのまちづくりへのアドバイス、コメントをいただくというこ

とで、東京大学の小田切先生に4回ほど準備委員会に出席いただきましたが、その交通費を含む謝礼が22万1,000円ということでございます。

それから、地域振興支援費でございます。決算額が6,431万130円のうち、自治振興課にかかるものにつきましては、5,704万5,245円でございます。本決算につきましては、市内に設立されています32の地域振興組織の自立的な地域づくり活動を支援をするということと、それから地域内の親睦や交流を図るということで、それぞれ祭り等が開催されておりまして、それへの補助金、さらには、高宮町にございますエコミュージアム川根の施設運営経費でございます。主たる経費につきましては、活動支援助成として2,400万円、事業支援助成として、これは特色ある事業、地域づくり事業ということでございますが1,797万850円。それから、各町の祭りへのイベントの補助金として558万円。さらに、高宮町エコミュージアムの施設経費として846万4,251円でございます。

以上でございます。

渡辺決算審査特別委員長

それでは、以上で説明を終わります。

ここで、暫時休憩といたします。開会は13時といたします。

~~~~~

午後 0時01分 休憩

午後 1時00分 再開

~~~~~

渡辺決算審査特別委員長

休憩を閉じて会議を再開いたします。

午前中の説明の中で、説明漏れがあったようでございます。説明を許します。武岡企画課長。

武岡企画課長

先ほど私の説明の中で、一部誤りがございましたので、謹んで訂正させていただきます。

お手元の75ページ、76ページのところで、企画費の工事請負費でございますが、私の説明の中でこの工事請負費につきましては、高宮町湯の森の給水設備工事というふうに申し上げたわけでございますが、これにつきましては、高宮町の五十貫部のテレビ放送難視聴解消施設の整備工事でございますので、謹んで訂正させていただきます。よろしくお願いたします。

渡辺決算審査特別委員長

それでは、これより質疑に入ります。

質疑はございませんか。

熊高委員

委員長。

渡辺決算審査特別委員長

熊高委員。

熊高委員

質疑の前に主要施策のせっかくあるんですから、こっちの方もしてもらいたいと思うんですが、いかがでしょうか。

渡辺決算審査特別委員長

ただいま、熊高委員の方から主要施策の方の説明を求められました。

田丸自治振興部長。

田丸自治振興部長

はい。それでは主要施策の成果に関する説明書25ページからでございますけれども、これにつきましては、担当課長の方から説明をいたさせ

ます。

渡辺決算審査特別委員長 武岡企画課長。

武岡企画課長 はい。それでは25ページでございます。

まず広報公聴事業ということで、主にはまず実施内容ということで、広報紙の発行ということで、毎月1回発行いたしております。一応市内全世帯にですね、配布をさせていただくということで取り組んでおります。

続きまして、安芸高田市の公式ホームページでございますが、これにつきましても現在、運用規定、管理要綱を定めまして運用いたしております。本日現在でですね、約45万5,000件あまりのアクセスがあるわけでございます。それと、新市になりまして市勢要覧ということで、かなり視察等もございまして、昨年度市勢要覧を発刊をさせていただいております。と同時に協働のまちづくりということで支所別懇談会、各支所別にですね、取り組みをさせていただいております。昨年8月24日からですね、9月9日の間にかけて、それぞれの支所において開催させていただいたところでございます。

続きまして26ページでございますが、支所別懇談会とは別にですね、自治懇談会ということで、それぞれの地域振興会等から要請がありました場合にですね、出かけてまいっております。昨年は、一応7回実施をさせていただいております。それと団体懇談会ということで、これにつきましては各種団体がございますが、そちらの方から要請がございましたら出かけております。昨年は、向原町の方でですね、女性会、白バラ会、生活学校ということで、共同で取り組みをされております。

それと、ここに成果・課題ということでやらせていただいておりますけれども、広報紙につきましては、現在それぞれの振興会の方にレポーターということで、情報をですね、いただくようにということで、連携を取らせていただきまして、それぞれの地域のですね、情報等をいただいております。

また、ホームページにつきましてもですね、最新の情報を掲載するように取り組みをさせていただいております。それと、市勢要覧につきましては、既に発刊を終えておりますが、親しみやすい内容とデザインということで取り組みをさせていただいたところでございます。

それと、協働のまちづくりの懇談会ではありますが、今後もですね、今年度も既に実施をしたところでございますが、今後もこういった取り組みをさせていただきたいというように思っています。

それと2の総合計画の策定事業につきましては、昨年度総合計画の策定審議会等を設置をいただきまして、各班のご意見をいただく中に、策定をさせていただいたところでございます。今年度につきましては、この基本計画に基づいてですね、実施計画を定めるというふうにさせていただいたところでございます。それと、第3セクターの健全化事業と

ということで、現在安芸高田市が所管しております第3セクター8団体がございしますが、こういった第3セクターのですね、現状等を充分把握するというので、昨年度健全化事業ということでの取り組みをさせていただいておるところでございます。今年度におきましては、この健全化計画に基づいてですね、早急に取り組むべき事業につきましては取り組んでいくということで、進めてまいりたいというふうに思っております。

それと28ページでございますが、農畜産物の処理加工施設整備事業ということで、これにつきましては、産業振興部と連携をしながら進めておるところでございます。今年度早い段階でですね、発注というかたちで進めていけたらというふうに考えておるところでございます。

それと、生活交通の確保対策につきましては、昨年度抜本的な見直しを図るということで、推進計画の取りまとめをさせていただいたところでございます。御承知いただきますとおり、これまで約1億あまりのですね、赤字補填ということで、関係のバス会社の方に支出をいたしておりますが、今年11月1日からですね、再編ダイヤに基づいて、大幅なですね、運行距離等の縮減、また、あわせて辺地地域の生活交通を確保するというので、予約乗合タクシーの運行もしておるところでございます。

それと、第2庁舎・総合文化保健福祉施設の事業でございますが、これにつきましても議会、また市民検討委員会、庁内検討委員会等ですね、いろいろご議論いただきまして、現在実施設計に取り組んでおるところでございます。年度内ですね、発注に向けて鋭意努力をさせていただきたいというふうに考えておるところでございます。

それと29ページの下に葬斎場整備事業ということで掲げておりますが、新市建設計画の中にもですね、こういった市内の老朽化施設を一元化するというようなことでの事業を掲げてありますが、先般も議会の方の特別委員会の方でご視察もいただきましたとおり、今年度におきましては、昨年度定めました基本計画に基づいて、縷々調査研究をさせていただきたいというふうに思っております。予算執行の面では、今年度用地のどういうんですか、決定いうまでいくことができるといように考えておるところでございます。

それと、テレビ放送の難視聴解消設備事業につきましては、昨年度は、高宮町五十貫部地区35世帯をですね、対象に実施をさせていただいたということでございます。

続きまして、飛びまして、33ページの外郭団体の補助費、補助事業でございますが、先ほど言いましたように、第3セクターにつきましては、そこに掲げておる八千代町開発公社、神楽門前湯治村、安芸高田市地域振興事業団等ですね、主な第3セクターということでございますが、こちらの方にですね、指定管理ということでの業務の委託、また、補助金を支出をしておるところでございます。

それと、34ページに統計調査事業ということでございしますが、平成

16 年度におきましては、農林業センサスということで大きな統計調査がございました。また、その他にですね、下にありますように、6 つの統計調査を実施をいたしたとこでございます。本年度はですね、国勢調査ということで、5 年に 1 度の大きな事業を 10 月 1 日現在で実施をさせていただきます。現在、集計等をですね行っておるという状況でございます。

企画課の方の主要事業につきましては、以上で終らせていただきます。

渡辺決算審査特別委員長

小田自治振興課長。

小田自治振興課長

それでは自治振興課について、主要事業について説明をさせていただきます。

30 ページをお開き下さい。30 ページの下段になります市民フォーラム開催事業でございます。このことにつきましては、2 月の 11 日甲田町の若者定住センターミュージズにおいて、安芸高田市民がまちづくりへの提案、または地域の展望というのを語るということで、安芸高田市民フォーラムを開催いたしました。当日は、市内 12 の地域振興組織と福祉・スポーツ・文化、3 つのテーマに掲げて、それぞれの団体から提案・報告を受けました。それで、東大の小田切先生、九州大学の小川先生、市長による鼎談によってまとめを行いました。

当日は、350 人余りの市民の方々のご参加がありました。参加者が新たな地域、合併して新たな地域になったわけですが、その状況というのをお互いに認識するというのと、住民相互の交流の場になったのではないかと考えております。

今後の企画、または運営等にあたりましては、まちづくり委員会との連携を取りながら継続をしていきたいと考えております。今年度も 2 月 11 日に八千代のフォルテにおいて、この市民フォーラムを開催をしたいということで予定をしております。

それから、31 ページでございます。まちづくり委員会でございます。合併協議において確認をされましたまちづくり委員会を、条例で設置をするということで、このまちづくり委員会の設置に向けて各連合組織から 4 名ずつ、24 名の委員さんによる準備委員会を設けて、まちづくり委員会の性格とか役割、または組織構成等について、協議を 16 年度において行いました。それに基づきまして、今年 3 月議会で議決をいただきまして、まちづくり委員会が発足をしたということでございます。昨年 5 月から 3 月までの間、5 回の準備委員会を開催いたしまして、そのうち 4 回ほど東京大学の小田切先生に来ていただいてご指導をいただいたということでございます。

今後、地域振興組織活動の継続、それから充実を図るということで、それぞれの相互連携とか、また、全市レベルの課題解決に向けての取り組みというのが今後求められると考えております。

それから 11 番、地域振興組織助成事業でございます。31 ページの中段以降でございます。この地域振興会の活動につきましては、地域内の

人の輪の形成を図るといこともございますが、地域の課題に気づいて、それを解決していく、その行動に対して助成を支援をさせていただくということでございまして、住みやすい地域づくりのための活動に対しての助成ということでございます。市内 32 の地域振興組織が実施をする活動に対して、活動支援助成として 2,400 万、特色ある事業支援として 1,797 万 850 円を支出をしております。組織ごとの特色がございまして。その活動にはさまざまな活動がありますので、地域の特性に応じた支援というのが大切であると考えております。今年度につきましては、昨年課題としてありました世帯割というのを勘案するということで、活動支援助成 2,400 万について、世帯割 1、均等割 9 の割合で、今年度 17 年度については配分というかたちになっております。

それから 32 ページでございます。地域イベント支援事業ということで、それぞれ地域内の親睦とか、交流の促進を図るといこと、各町それぞれ祭りを開催されておられます。それに対して、総額 558 万円の支出ということで、それぞれそこに一覧表にございますけども、そのようなかたちで助成をさせていただいております。こういった祭り等の事業を通じて住民相互の連携であるとか、さらには振興会単位というか、町域を超えた相互連携、相互参加というの、今後は必要になってくるのではないかと考えられます。こういった地域連携が図れるような取り組みが、今後求められると考えております。

以上でございます。

渡辺決算審査特別委員長

以上で説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。秋田委員。

秋田委員

2 点ほどお願いします。まず 1 点目は、生活交通確保対策事業のうちのバス利用促進助成事業でございます。これは、ここに施策の中に書いてございますように、80%を助成したとして件数も金額も提示してございますけども、今年度、これはもう 16 年度決算ですので、今年度 17 年度、既にこの事業に入っていると思うんですけども、この事業について、まず目的としては、恐らく各家庭の経費助成というかたちではなかろうかとは、私拝察いたしますけども、この事業の目的と、それから今後も当然続けられるのかということとをまず 1 点と。

それから、30 ページのテレビ放送難視聴解消施設整備事業でございます。これは、高宮の五十貫部ですか、35 世帯の方で難視聴施設を整備していただき、民間テレビの難視聴を解消していただいたということで、これは、私としては大変喜ばしいことなんですけども、この難聴地域ですよね、これが他のところにもあるのかないのか。また、今後この事業はあるとすれば、継続なされるのかということとを 2 点ほどお願いいたします。

渡辺決算審査特別委員長

武岡企画課長。

武岡企画課長

まず 1 点目のバスの利用促進の助成ということでございますが、実は旧美土里町におきましてですね、この助成事業を取り組んでおられた

ということで、合併当初年度におきましては事業の継続ということでですね、取り組みをさせていただきましたが、これにつきましては、例えば当初想定をしていなかった部分まで出てきたと。例えば、吉田町内からですね、広島市内の学校等に通われとるような生徒もいらっしゃいますが、それは市域の境界まではですね、やはり助成をするというような状況になってまいりますので、本来バスの利用促進という観点でですね、これ取り組んでおりますので、17年度の予算においてはですね、この16年度に限り、この助成事業は実施をさせていただいたということで、17年度についてはですね、予算計上はいたしておらんということでございます。

それと難視聴、16年度におきましてはですね、難視聴ということで五十貫部の取り組みをさせていただいております。他の地域の状況ということでですね、お聞きでございます。現在私どもが把握しております難視聴区域についてはですね、大体53地域あるだろうと。そのうちですね、既に難視聴のですね、共同アンテナとかそういったもので整備をしておるところがですね、18地域で、あと35地域がですね、残っておるのではなかろうかというように認識をいたしております。これにつきましてはですね、今後地域の要望としてですね、受け止めていくということで、そういった地域から要望がございましたら、この補助事業をもってですね、対応させていただきたいというように思っております。

今後ですね、地上波デジタルの方にですね、移行していくということでございますので、現在こういった難視聴区域のですね、施設につきましてもですね、デジタル対応ができるようなかたちでですね、今後は、また進めていく必要があるかなというように考えております。

以上でございます。

渡辺決算審査特別委員長

秋田委員。

秋田委員

はい。バスの助成事業でございます。これを伺ったのは、先般僕は一般質問で、要するに来年度から通学区域が全廃ということで、いろんな意味で来年度から子どもたちが、ひょとしたらいっぱい市外へ出て行くことがあるかもわからないし、逆に希望としては市内に残っていただきたいという、私は願望がございます。そういった部分でその状況にもよるんですが、もし出て、もっともっとよそへ出て行かれる子が増えたとすれば、これはしっかりした予算が必要だろうと思うし、考えていただきたいと思うことと、逆に市内に残っていただきたいと考えたときには、市内の通学の助成もちょっと趣旨が違ってくるかもわからないけども、対応するべきじゃないかという考えで、この質問をさせていただいたんで、そここのところをもう一度答弁をお願いします。

それから、難聴施設については、そういう要望があったら取り組むということでございますので、ぜひまた取り組んでいただきたいということでございます。

渡辺決算審査特別委員長

田丸自治振興部長。

田丸自治振興部長　今、市内の小中学校、小学校は5年生以上というふうにお聞きしていますが、これの通学区域の撤廃ということでのバス利用の助成ということだろうと思いますけども、現在の段階で、私ども聞かせていただいているのは1名でございましたか、非常に少ないということもございまして、これの状況の変化によりましては、また教育委員会等とですね、ご相談させていただいて、検討していくということになるんだろうというふうに考えております。

渡辺決算審査特別委員長　秋田委員。

秋田委員　僕が言ったのは高校の方なんです。それは、まだ来年度だからはっきりはわかったことはないけども、その状況によってはですね、その助成とか何とかは、もし出る人が多くなればもっともっと予算的に増やしていかなければいけないし、逆に市内に残っていただきたいという願望があるもので、もしできたら、また市内の方の助成ができるものならばと思って伺った次第でございます。

渡辺決算審査特別委員長　田丸自治振興部長。

田丸自治振興部長　この制度は、生活交通をやはり維持をして、積極的に乗っていただきたいと、こういった趣旨でございますので、市外へ出て行くということであれば、またこの生活交通の利用促進という観点とは少し趣旨が違いますので、そういった意味では先ほど申し上げましたように、基本的には保護者の責任において、そのことは対応されるというのが原則だろうというふうに思いますが、状況によっては教育委員会とご相談申し上げて、制度の創出がいかんかどうかという検討については、する必要があるだろうというふうに考えております。

渡辺決算審査特別委員長　明木委員。

明木委員　委員長。3項目、3点についてお伺いします。

16年度しっかり予算付けをしていただいておりますね、広報公聴事業がすごく充実してきたというふうに感じます。特に広報あきたかた等ですね、内容も充実してきてますし、ホームページについても、大分素晴らしいのができてきてるんじゃないかなというふうに感じます。

そこで、その件について2点お伺いするんですけど、まず今回ですね、振興会のレポートコーナーやお喜び・お悔やみコーナーを追加したということなんですけど、そのあたり市民の方がどのように受け止めて、どのような声が聞こえてきてるのかなというのが、サービス向上されてるわけですから、評価されていいもんだと思うんですけど、それがしっかりと伝わってきてるのか、そのあたりをまずどれくらい伝わってきてるのかお伺いします。

続いて2点目がですね、ホームページなんですけど、先ほど言われたんですけど、頻繁に更新してるよという話だったと思うんですけどね、私が見る限りですね、時に1週間ぐらい放つとかれとるときがあったりするわけなんです。特に、フロントページなんか見ても全然変わってないなというので、それによってアクセスが減ってくるという可能性が

あると思われます。そのあたりの対応とですね、また、中に入っていないと、新しい情報が入ってるというのがわからない部分があるんですよ。そのあたりの対応を、どのように考えられているのかをお伺いします。

それから、33 ページなんですけど、外郭団体の補助金についてなんですけど、これ、16 年度実施計画に対してですね、補助をされてきている。まあ、当初は合併して間がないということもあって、そのままという部分もあったと思うんですけど、実際に3月の16年の3月の定例会だったと思うんですけど、そのあたりも一般質問等とかで出てると思うんですけど、計画に対して補助金を出していくという考え方のもとにですね、今回この決算を行って、その前には当然各団体からのですね、収支報告等が入ってきてると思うんですけど、それがどのような状況と判断されたのか、また、それに基づいて今後どのような対応をしようとしているのか、お伺いしたいと思います。

渡辺決算審査特別委員長  
武岡企画課長

武岡企画課長。

3 点のうちですね、先ほどの広報紙の関係、それとホームページの関係についてですね、私の方からお答えをさせていただきたいと思っております。

振興会の関係につきましてですね、それぞれの振興会の方にレポーターをですね、配置をさせていただいて、市のですね、広報の担当者とも非常に連携をともにさせていただきまして、地域で行われますイベントであるとかですね、そういったことについて、早い段階でですね、情報をいただき、また、広報担当者の方もですね、取材に出かけるということで取り組みをさせていただいております。そういった1つのページがですね、あるということで、そういった振興会で取り組みをされているいろんな方々がですね、やはり自分がその広報紙の中でですね、出てくるということで、非常に積極的な取り組みに変わってきておるのではなからうかというように思っておりますし、皆様のご意見の中にもですね、このページは非常にいいということでですね、お褒めの言葉といただきますか、そういったことも聞かせていただいております。

それと、ホームページの関係でございますが、なるべくですね、早い段階で新しい状況をですね、出していきたいという思いをしております。市内全体でですね、いろいろな行事が行われておりますが、そういった行事がですね、更新にタイムリーにですね、ある場合はいいんですが、なかなかそういったホームページのですね、頭に使う行事がないような場合ですね、先ほどご指摘のような、1 週間ぐらいですね、変わってないというようなことがございますが、担当の方といたしましてもですね、なるべくそこらも新しい状況を出していきたいというように思っております。

それと、中に入っていないと新しい情報が見つからないということでございますが、なるべくですね、ホームページの最初のページにです

ね、新着情報ということで最新のですね、ホームページに載せた分については、そこに掲載しておるということでございます。

ちょっと十分な返答ではないかと思いますが、よろしく願いいたします。

渡辺決算審査特別委員長 田丸自治振興部長。

田丸自治振興部長 外郭団体への補助の関係でありますけども、この4、5年の傾向を見てみますと全体での話でありますけども、個々のそれぞれの法人等によっては若干の増減なりしておりますけども、全体の傾向としては、やはり増加をしつつあった傾向だというふうに考えております。そういうことの中で、昨年度1年間させていただきまして、言われるだけ、要求されるだけ出していくというのはいかがなもんなんかということもありますし、また、健全化計画等の中で指摘された、いわゆる基本的な考え方の部分もございまして、そういった意味でそこらを整理させていただきながら、いわゆるどこを切り詰めて、どこを押さえていくべきなのか。または、収益をどのようにですね、向上させていくべきなのか。そういったことを踏まえて運営をしていきたいということの中で、17年度につきましては吉田、それから八千代等とのですね、開発公社等を含めまして、大体一般財源ベースで3千万円程度ですね、切り込んでいくというふうなかたちで、現在お願いをしているということでございます。

以上でございます。

渡辺決算審査特別委員長 明木委員。

明木委員 はい。先ほどのホームページ関係についてなんですけど、先ほど広報紙の方では、新しい情報が地域からどんどん入ってきているということなんですけど、それであればですね、カレンダー等のですね、それをまず入れていただければ事業がよくわかるんですけど、カレンダーの方がなかなかアップデートされてないというのと、フロントページは先ほど言われた新着を入れていただくということなんで、ぜひですね、その辺も担当者をつけてでもですね、17年度の予算はもう既に済んでいますから、18年度に対してですね、それくらいのことをしていただければ。

ご存じだと思うんですけど、安芸高田市でやってますドットコムの方にモブログというのがありますけども、あちらなんかですね、非常に早いんですね、情報が。特にもう、そのまちで行われた事業、もしくはイベント、地域振興会などのことについてはですね、即座に上がってくるというね、対応をされてます。それくらいのことはですね、なぜ行政の方でできないのか、それをお伺いしたいと思います。

渡辺決算審査特別委員長 武岡企画課長。

武岡企画課長 カレンダー情報等につきましてもですね、それぞれ各課の情報等もですね、早急に整理させていただきまして、それぞれ各課の方にですね、ホームページの担当職員をつけております。ですから企画課の方ですね、情報を集めてホームページを更新するということではございませんので、それぞれの担当部・課の方にですね、そういったホームページの

担当者がおりますので、タイムリーにそういった情報をですね、入れていくということで私どもの方ですね、所管をしておりますので、周知をしてまいりたいというように思っております。

安芸高田ドットコムですか、こちらの部分についてもですね、時々私も見させていただいておりますが、そういった面ではかなりですね、情報等も満載をされておりますし、情報も早く載せていただいておりますというように思っておりますので、私どももですね、それぞれの担当者の方で、このホームページがさらに充実するようにですね、情報も早く入れ込んでいくということで、担当者の方にもですね、企画課の方からお願いをしてまいりたいと思いますので、ご理解を賜りますようよろしくお願いいたします。

渡辺決算審査特別委員長 他にありませんか。川角委員。

川 角 委 員 1点ほどお伺いするんですが、32ページの方ですね、地域イベントの支援事業というのがここへ載せてございますが、ここで見ると558万円は補助金を交付したんだよということがあるんですが、全体的な総事業費としては800万以上ぐらいになってくるんじゃないかと、概算ですね、思うんですね。それで、ここの出し方においてですね、祭りというのは、やはり派手にやればやるほど金はかかってくると思うんですね。ですが、いつ1地域で実行委員会をつくってやるということになれば、ある程度の規制をかけていかないと、そこらはいろいろやり方があるんじゃないかというふうに思うんですが、その一定の取り決めがあるのか、ないのか。

それと、この16年度におきましては、まだ吉田町あたりは一心祭りを、あるいは花火を兼ねて実施されたというふうに思うんですが、これは同じ祭りでありながら、こっちは振興会で出ているが、もう一方は観光事業の中でですね、商工の関係で出ているというふうな、そりゃあそのときはやむを得なかったのかもわかりませんが、その出し方にもですね、若干のまだ問題があったんじゃないかなというふうに思うんですが。

それと33ページのところでですね、きてみんさい祭りというのがございますが、これがどこの町に該当するのか、ちょっと私、不見識なんで、教えていただきたいというふうに思います。

そういうことで、その補助金の出し方ですね、そこらについてお伺いをいたします。以上です。

渡辺決算審査特別委員長 小田自治振興課長。

小田自治振興課長 このイベント、特に旧町の段階からそれぞれ地域の祭りということで、それぞれ実施をされてきました。合併後の新市においても、それぞれ地域ごとの祭りの形態、または、それに対する市からの助成についても、それを継承したかたちとなっております。そういったかたちで、それぞれ地域ごとのさまざまなその祭りの運営の方法というのも、それぞれ地域ごとに特色があるということで、現在のところ、一律なかたちでのお願いということには現在なっておりません。これは、今までの流れを踏

襲したかたちで活動支援というかたちをさせていただいているというのが、現状でございます。

それから、今吉田地域ということでございましたけども、この吉田の祭り、または、八千代の湖畔祭り等もあったわけでございますけども、これらにつきましては、観光交流関係が主たる目的のような感じもございました。そういったかたちで、この八千代町、吉田町で開催されているものについては、産業振興部の方の所掌というかたちで、これを分類をしたということがございます。

それから 33 ページの第 18 回きてみんさい祭りにつきましては、これは向原町の方で実施をされてきたイベントでございます。

以上でございます。

渡辺決算審査特別委員長  
川 角 委 員

他にありませんか。川角委員。

はい。今までの合併までのですね、地域において行われておった祭りを踏襲しておるんだということについてはわかったんでございますが、今後の中でですね、やはりこのようなことで進めていくのか、そこらがですね、非常にやり方によって非常に金のかかる方法なり、いろんなやり方があると思うんですが、あるいは地域でどれだけの出費がなされておるんか、あろうと思うんで、そこらがどのような今後の考えがですね、持っておられるか、お聞きをいたします。

渡辺決算審査特別委員長  
田丸自治振興部長

田丸自治振興部長。

はい。先ほど課長が答弁しましたとおり、いわゆる合併前からですね、それぞれの町村が補助している金額を踏襲しながら、と言いながらも、その金額そのままということではなしに、毎年一定の割合でいわゆる減少をさせていただいておるということでございますので、それにしても、それぞれの町によって補助金額が違うということがございますので、一遍にということにはなかなか、いわゆるやってる中身も全然違いますので、そういった意味では一遍にということにはならないと思いますが、その金額を統一するというよりも、そういったいわゆる中身、実績の中でどのようにやはり負担をさせていただくのかということについては、今後検討する必要があるのではなからうかというふうに考えております。

渡辺決算審査特別委員長  
熊 高 委 員

他にございませんか。

はい。3 点ほどお聞きしたいと思うんですが、まず部長の方に、まず 16 年度の予算執行を終えて、非常に企画部門等も含めて非常に多忙な課だったように思うんですね。市の施策のリード役としての役割を担う部ではないかというふうに認識をしておるわけですけども、そういった面から、合併して間がない状況の中で、施策をリードする部としての役割が果たせたのかどうか、そういった観点から部長のお考えをまずお聞きしたいというのがあります。それにあわせて、今年度もかなり後半になっておりますけども、現在のスタッフで本当にうまくまわっておるのかなというような気もするんですね。そこらが、部長の認識として 16 年度はどうであったのか、それを受けて 17 年度があるんだというふう

に思うんですが、そこらの部長の感じた部分を、少しお聞きしたいというふうに思います。

2 点目は、先ほど同僚の明木議員からもありました情報という部分でお伺いしたいと思うんですが、ちょうど今日も広報新しいのをもらいましたけども、非常にいい広報をつくってもらっておると思うんですね。色合いにしても写真にしても、すべてがかなりバランスよくつくられておると。特にさっきも話があったように、市民の顔が見えるような広報なので非常に親しみやすいというか、読みやすいというか、1 人ひとりが自分のこととしてとられるような情報誌になつるとという意味で非常に評価を私はさせてもらいたいというふうに思うんですが、ただ、反面ちょっと気になるのが、いいことばかりを発信をしすぎておるというふうな感じもあるんですね。だから苦情とか、例えば今回の広報紙を読んでも、介護保険でかなりうまくいった部分だけが強調されて表現されているような感じも、今日読んだんですから十分中をよう精査しておりますが、むしろ介護保険制度の中で本当に影になっている部分の人も、随分いらっしゃると思うんですね。そこらが、逆に市民としては聞きたい部分じゃないかなという思いがするんですね。そこらの反応も含めて、情報というのは双方向にやりとりしてはじめて完成するものだというふうな気がするんですが、そういった意味で、果たして双方向の情報発信になっておるのかなとかどうかというのも多少危惧するところがあるんですね。ホームページなんかは逆にうまく双方向というのはやればやるほどうまくいく部分があるんですが、こういう紙面でい言えば、そういった双方向の情報発信というのができるとかどうかという部分を、どんなふうに逆にチェックをされておるか。チェックという意味がどうかとは思いますが、そこらをどんなふうに受け止めておられるのかというふうなのを聞きたいと思えますし、あわせてちょうどこの説明書ですね、成果の説明書。できればこういったものを予算の時にもですね、これはまあ総務課との関係も出てくると思うんですが、市民に知らせるとい部分からしても、前にも言ったことがあると思うんですが、二セコの予算の情報発信というのは、これにちょっと近いようなものを予算の時期にも市民に出すんですね。予算書の中身をこういったかなり説明を詳しくしたもの、そういったものが出て初めて全体のバランスのいい情報が発信できるんじゃないかなと。ソフト的というか、情緒的な情報発信というのは、かなりできると思うんですが、もっと厳しい部分も含めて情報発信が必要じゃないかなという気がするんで、そこらあたりを 16 年度を踏まえて、どんなふうに感じておられるのか。それが、17 年度にどんなふうに活かされとるんかというようなことも含めて、少しお聞きしたいと思えます。

それから 3 点目は、これは、今の成果の説明書の 21 から 22 にある、先ほど助成金のことも少し出ておりましたが、組織助成の部分で、世帯割とかたちで 17 年度は出してきたということなんですが、16 年度

は決まった額をそれぞれ助成をしてきたという経緯があるんですが、そこらが 17 年度に中身を変えてきた中で、どんなふうな振興会も含めて住民から反応があったかということ、その辺の状況が把握できている部分があればですね、お聞かせ願いたいというふうに思います。

以上、3点ほどお願いしたいと思います。

渡辺決算審査特別委員長  
田丸自治振興部長

田丸自治振興部長。

はい。まず、最初のご質問でありますけども、基本的には 2 項目あったと思いますが、今の自治振興部のいわゆる状況の中で言わせていただきますと、16 年度については先ほど申し上げましたように、旧町での課題を含めてですね、いわゆる新市が発足をして、緊急に取り組むべき課題を準備をさせていただいたと。そのことが今年度ですね、いろんなかたちで具体化へ向けたり、さらに準備が進んだりとかたちで行っているんだろうというふうに思います。そうした意味では、現在の段階では新市のいわゆる最初の段階であって、私どものところが極めて新しい施策をですね、打っていくという状況には現在のところまだないというのが事実だと思います。ただ、例えば ADSL を導入してですね、地域の情報化を図っていくとか、これは旧町時代からの課題ではありますが、やはり新しい取り組みという意味では、新市のやはり課題をですね、いわゆる取り組んでおるということではあるというふうには思いますけども、全体的な施策をリードしていくという局面では、まだまだ力不足であるだろうというふうに考えております。

それから、スタッフ等執行体制の問題でありますけども、16 年度は準備ということもございましたので、一定程度まわってきたというふうに考えておりますけども、17 年度、いわゆる主要プロジェクト事業等ですね、実施なり具体的な準備とかたちに入ってきた段階では、現在のスタッフでは残念ながらまいかねるというのが、私は実態だというふうに考えております。

それから情報関係でありますけども、広報紙等、いわゆる行政側の発信ということで、市民から返ってきたそういったいろんな思いというものを含めた、委員の言葉で言えばいわゆる負の部分ですね、関係でありますけども、基本的には広報紙という媒体でございますので、どうしても市の施策の方向、考え方、これを理解していただくという基本的な機能がございまして、そういった意味ではどうしても双方向というよりも、私たちの市の意図そのものを理解していただくということに比重が移ってまいりますので、限られた紙面の中では、なかなかそういったことっていうのが難しかったんだろうというふうに考えます。ただ、ご指摘の点、わかりますので、介護保険等についてもこういった課題があるというふうなことがですね、行政としてやはり出していくべきだという判断ができる部分については、やはり出していくべきだろうというふうに考えております。

それから情報公開に関しまして、予算書等の説明書でございますが、

先進のいわゆる二セコ等ではですね、お手元にありますように、成果報告書等のようなかたちのものが、全市民に配られるというふうに聞いております。今後、情報公開をしていくということになりますと、やはり行政の場合はあくまでも予算がある意味ではベースになりますので、そういった意味では、そのことは今後検討されるべき課題でもあるだろうというふうに思います。ただ、これは広報紙でこれだけのボリュームのものを出すわけにもまいりませんので、そうしますと別途総務課または財政課等とですね、協議の上で、今後どのようにやはりしていくのかという基本を含めて、まずは協議がされるべきだろうというふうに考えております。

それから振興会の助成、世帯割の関係でございますけども、直接私たちの方に、市民の皆さん方から賛成・反対を含めた苦情等をいただいておりますというふうには私は聞いておりません。まちづくり委員会の、当時は準備会でございますが、その中でいろいろご協議をしてきましたけども、基本的には基礎的な部分で、やはりいくらかのそういった違いというのは出るのは当たり前でございますので、そういったことについては基本的にはご理解をさせていただいて、そうした準備会の委員さんのご理解の中で、このようにさせていただいたということでございます。

以上であります。

渡辺決算審査特別委員長  
熊高委員

熊高委員。

はい。自治振興部だけでない範囲の質問でもあり答弁でもあったんで、助役、総務部長いらっしゃるんで、そこらの感じた部分でご答弁があればお願いしたいと思いますが、特に新年度の予算、もうじきつくっていく時期になりますし、体制も含めてですね、今、部長の答弁されたことを踏まえて、どんなふうに上層部では受け止めておられるのかということも少しお聞きしたいというふうに思いますし、2点目の広報の部分については、これからいろんな取り組み方があると思いますし、ぜひとも多様な意見が反映され、双方向からキャッチボールができるような苦口も含めてですね、聞けるような市であってほしいという意味でですね、ひとつ取り組みをしてもらいたいと。例えば広報誌の中に軽口対談とかですね、そういったものが設けられるコーナーがあればですね、そこらで、そういった市としては聞きづらい部分もそこらで反映していくとかいうことが、逆に風通しのいい市政になるんじゃないかなという気がしますんで、そこら今後の課題として検討していただければというふうに思います。

3点目については、まちづくり委員会とか市民団体の方、わりと市の方については、厳しい注文っていうのは割合ないように私は感じるんですよね。だから今階層になっとるのかな、市があって、そのまちづくり委員会みたいなんがって、それは振興会の幹部も上層部も含めてですね、それから市民がってという、3階層に逆に分かれていきようるのかなという気がするんですよね。だから、本当に一番末端で苦労されて

る部分の意見が吸い上げられないような状況が、これは私の感覚なんです  
が、ちょっとあるような気がするんですよ。まちづくり委員会とか、  
振興会の幹部あたりで割といいような取り方をされておるけども、もっ  
と少数であっても、いろんな苦情なり、いろんな苦勞されとる部分があ  
る。そこらが、本当に振興会やまちづくり委員会を通じて反映されている  
のかなというの、最近逆にちょっと感じるんですよ。そこらを含  
めて、予算のことで先ほど決算の内容のことで言ったんですが、いろい  
ろ取り組む中で、そこらも感じとれるような感覚を持っていただきたい  
なという気がしますんで、そこらの今後の要望というかたちになろうと  
思いますけども、何か感じがあればお答えいただきたいと思いますが、  
そういった感覚で私は思っておりますんで、全体的には助役さんなり総  
務部長なり、組織のこともあるんで、お答えができればご答弁をお願い  
したいというふうに思います。

渡辺決算審査特別委員長  
増元助役

増元助役。

はい。まず1点目の人的配置と言いましょか、全体の経営の中で、  
どういうふうに入材を配置していくのかといったようなことも含めての  
ご質疑だろうというふうに思います。

現在、定員適正化計画、全体の職員が団塊の世代を含めましてどんど  
ん退職をしていくということございまして、多分5年間で50名でし  
たか、これはもう予測ができる、そういった全体の人員が減っていく中  
で、人的な配置をどうやっていくのかということになるかと思ひます。  
午前中に出ました消防等につきましてもですね、市の全体のやはり事業  
を睨む中で、どれが重要でどれを継続的にやっていくのかといったよう  
な、いわゆる選択と集中、事業の選択といったようなことがなされなけ  
ればならないというふうに思ひます。そういった中で、抜本的な改革も  
必要ではありますけども、現状の合併をして今2年目、3年目を迎える  
という中で、そこらのやり方につきましてもですね、徐々にやるのか、  
急激にそれをやるのかといったようなことも含める中で、総合的に判断  
をしてまいりたいというふうに思ひます。

いずれにいたしましても、新年度につきましても、やはり新しい退職  
者もあるわけございましてから、人的な配置をしていかなきゃいけない  
というふうな中で考えていきたいと。重要な課題として取り組んでいき  
たいというふうに思っております。

それと2点目の広報・公聴の関係でございます。

確かに先進地におきましては、予算の作成過程の段階からですね、情  
報を公開して市民の皆さんの反応も見ながら予算を策定をしていくとい  
うやり方でございますが、安芸高田市も近い将来そういうふうなかたち  
をとっていききたいというふうにも思っておりますが、ニセコのやり方等  
にすぐいけるかどうかというところは、どうであろうかなというふうな  
ことも、もう少し検討させていただきたいというふうに思っております。  
先ほども申しましたとおり、ペーパーによる広報につきましても、やは

りそういったような市としての考え方をお願いしたいと。その他にも自治懇談会ですとか、支所別懇談会でありますとか、そういった会える機会を通じて、市民の皆さんのご意見を聞かせていただくということが必要だろうと思いますし、情報公開というふうなことで要求がありましたら、こういったものもですね、公開をしていかなければならない状況にもあります。一步進んで積極的にそれを広報していくということも、考えてはいかなければいけないというふうにも思います。

それと、やはりいろんなアンケートでありますとか、直接の苦情でありますとか、そういった仕組みもですね、もう少し考えてみたいというふうに思います。三次市役所においてはですね、窓口の対応はどうでしたでしょうかといったようなアンケート用紙を、窓口においてあるというふうなことをお聞きしております。今現在の窓口の対応は、どういふふうな印象を受けられたかということ、その来られた方にですね、その都度記入をして帰られるというふうなやり方もあるようでございます。市のトップの方にいろんな苦情も入ってまいりますけども、そういったこともお聞きすることも必要でもありますし、今のように、もう少し組織的に仕組みを考えてやっていくということも考えていかなきゃいけないというふうに思っております。

3 点目につきましては、ちょっと・・私の方からは、以上よろしくお願いたします。

渡辺決算審査特別委員長  
田丸自治振興部長

田丸自治振興部長。

はい。最後に、いわゆる3階層に分かれてるのではないかというご指摘がございました。

市の市域が広がって、例えば私たちが、この吉田で勤務をさせていただいておりますけども、他の町の状況っていうのは、ある意味ではいわゆる幹部の方のお名前と、そしてお顔と、そして日常的なやはり会話がされるというのが、ある意味では通常でございます、旧町の時代であればこのだれだれさんというのがすぐわかり、状況によっては例えば、どこのおじいちゃんがこういった病気で今入院されてるとか、だから介護保険がこうなるとかというふうなことも含めてですね、実はきめ細かく把握もできると、そういった環境があったわけではありますが、市域が広がるということになりますと、残念ながらこの施設の中で仕事をしていますと、そこらあたりが相当聞きづらくなっているというのは現実だろうというふうに思います。そういった意味で、なおさらやはり情報を発信をしていかななくてはいけませんし、ある意味ではまた、市民の皆さん方のご意見なり、ご要望というのをあらゆる手を使って聞かせていただく、そういったシステムを構築していかないと、だんだんだんだんいわゆるその市民との距離が離れていくということになるのかなという思いがしております。そういった意味では先ほど助役が申し上げましたように、単に懇談会をやっているからいい、またはホームページで情報を流していればいいということではなしにですね、いろんな手法を

今から考えていかないといけないんだらうという思いをしております。

ただ、システムの、まちづくり委員会というのをせっかく設けましたので、そこでのやはりしっかりしたそれぞれの地域の課題、そうやってそれぞれの地域の課題の中での、特に全市的にやはり普遍化して議論をしていかななくてはならない課題っていうのを、どんどんやはり拾い上げて共有ができると、そのようにひとつすることが、市民参画ということの大きな柱となりますので、特に私たちの所管の中では、そういったことを、今後気をつけて運営をしてまいりたいというふうに考えています。

渡辺決算審査特別委員長

熊高委員。

熊高委員

はい。質問の意図を十分理解していただいて、前向きなご答弁をいただいたというふうに思います。だから改めて言えば、振興会の意見がまとまったから住民の意見すべてがそうだというようなね、今部長も言われましたけども、そういうような捉え方をしがちになりやすいんで、そこらをやはりしっかり少数意見も含めてですね、把握した中で施策に反映をしてもらおうということが大事じゃないかなと。うまく振興会がまわればまわるほど、そういった見えない部分が出てくるんじゃないかなという危惧をしますんで、そこらのところは理解していただいたというふうに思いますんで、ひとつお願いしたいと思いますし、いい情報というか、聞きやすい情報っていうのは、割と探さなくても入ってくると思うんですよね。でも悪い情報っていうのは、どちらかと言うと我々も含めて耳に入りにくいんで、悪い情報こそ探しても歩くのが必要じゃないかなという思いもしますんで、そのためには、さっき増元助役も言われたように、要求があれば情報を公開するというのは、言葉が少しあったんですが、そうではなしに、もう情報は進んで自主的に公開するんだと。その中で、そのすべての情報を市民が受け止めて、いい、悪いという判断を市に返してくるということが、双方向の情報発信になるんじゃないかなという気がしますんで、そこらを、今まで積み重ねてきておられる部分を、さらにパワーアップしていただくという意味です、そういった取り組みを要望しておくということで終りたいと思います。

答弁はよろしいです。

渡辺決算審査特別委員長

この際、2時15分まで休憩をいたします。

~~~~~

午後2時01分 休憩

午後2時15分 再開

~~~~~

渡辺決算審査特別委員長

休憩を閉じ、再開いたします。

質疑はありませんか。

藤井委員

はい。委員長。

渡辺決算審査特別委員長

藤井委員。

藤井委員

1点、お伺いします。連合組織への助成金でありますけども、ここへ

活動費助成金として2,400万、さらには特色ある地域づくり事業として約1,800万の報告なんですけども、ここらあたりのですね、いわゆる32の地域振興会もあるわけなんですけども、この16年度の決算については、それぞれ連合会並びにその地域振興会の方から終始決算というものがきちんとして出ているのかどうか。それに対して、どういうふうに精査をされているのか。さらにはですね、この助成金に対して、それぞれ活動費の助成金と特色ある地域づくり事業、それらの助成金がありますけれども、いわゆる17年度に繰り越した金額があるのかないのか。そこらをお尋ねしたいと思います。

渡辺決算審査特別委員長

小田自治振興課長。

小田自治振興課長

振興会へのそれぞれの活動助成でございますけども、この振興会の活動助成、1つは活動支援助成ということで2,400万、それから特色ある地域づくり活動へということで1,800万、それぞれ支出をさせていただいております。これにつきましては、それぞれ事業の内容を精査をしながら運用をさせていただいておりますけども、2,400万のものにつきましてはそれぞれ総会の資料をいただく中で、どのような活動を振興会の方で行われたかということも、そこで確認をさせていただいておりますし、それから事業支援助成、これは特色ある事業ということでございますが、これは、どのような事業を今年度実施をするかということで、事業申請をいただいて、それから事業実績をいただいて、それを確認をするという流れでさせていただいております。

活動支援助成の2,400万につきましては、それぞれ振興会の中で繰越金等があるかということでお問合せでございますけども、前年度からの繰越金と、今年度の繰越金の額を若干精査をいたしますと、やはり一部に若干その繰越金の額が増えている状況が見取れます。ですけども、そんなに大きな金額ではございませんし、それから、今振興会が立ち上がって1年2年というさまざまな活動が今起き始めて、それぞれ地域ごとに活動をスタートをさせておられる地域でございますけども、なかなかすべて使い切るといふところまではいってない団体もあるというのも実際ではございます。そこらのところは、ぜひこの振興会のこの活動助成金を、生きたお金というかたちで地域で活用していただくように、今後もお支援、ご指導をさせていただくというかたちを考えております。

渡辺決算審査特別委員長

藤井委員。

藤井委員

私の質問に対して明快な回答をいただけないというのは、いささかどうかなと思うんですけども、生きた助成金を使っていただく、そのためにもきちっと来年度、今年度もそうですが、来年度の事業予定というものをきちっと明確にしていけないと、その何のために助成金を出すのかということにもなってくると思うんですね。例えば32の振興会の中で、助成金にすべて頼ってやっている地域もありますし、さらには逆に地域の皆さんから負担金を得てですね、積極的に取り組んでいる地域もあるわけなんです。そこらの整理も私はしていけないと、いくら併し

てですね新たなまちづくりに取り組んでいくといえどもですね、明快な活動がないのに助成をしていくというのは、私はどうなんだろうかと。それが、果たして生きたまちづくりに役立つ助成金になるんだろうかということになると、少し疑問な部分も出てくるわけなんですね。そこらあたりをどういうふうに整理されているのか。

今、各組織からの収支報告、繰越金、そういった金額も明快に出てこないですし、私は委員長に、ぜひそこらあたりのもし資料があればですね、提出をいただきたいと思うんです。この16年度の決算につきましては、それぞれの組織からの収支報告というのは当然遅れて出てくるわけですので、この17年度の予算には反映されてないわけですよ。じゃあ果たして、次の18年度のいわゆる予算へどう反映させようとしているのか、そこらを私きちっと整理していかないと、このまちづくり事業というのは偏ったまちづくりになっていくんじゃないかと思います。そこらあたりどのように整理されているのか、もう一度お伺いしたいと思います。

渡辺決算審査特別委員長  
小田自治振興課長

小田自治振興課長。

それぞれ振興会の活動助成金の中身でございますけども、それぞれ実績等もいただく中で、どのような繰越金も含めてですけども、資料等は用意をさせていただくことができます。そういったかたちで、その費用等、どのようなかたちで予算、または、決算が振興会ごとに行われているかも含めたかたちでの資料については、それぞれ振興会の方から提出をいただいておりますので、その分の資料については用意をさせていただくことができると思います。

それから、それぞれ不均衡なそういった助成制度にならないようにということでのご指摘でございますけども、そういった面では十分地域の中で、この助成金が活かされた活動に結びつくようなかたちでの助成になるようなかたちで、今後対応していかなければならないとは考えております。

以上でございます。

渡辺決算審査特別委員長  
小田自治振興課長  
藤井委員  
渡辺決算審査特別委員長  
小田自治振興課長

資料提供は、後ほどいいですね。

はい。

18年度の予算にどう反映させるのか。

18年度の予算反映は。

はい。18年度の予算への反映につきましても、それぞれ振興会のあたりから事業実績等、それから特色ある地域づくり活動の事業実績等も出ております。そこらを踏まえて、今後の地域振興会への助成というかたちを考えながら、精査しながら対応してまいりたいと考えております。

渡辺決算審査特別委員長  
藤井委員  
渡辺決算審査特別委員長  
亀岡委員

よろしいですか。

はい。

では、他に。亀岡委員。

先ほどの10番委員さん、また21番委員さん等も部分的には重なるよ

うな面もあるかと思いますが、まずはですね、この協働のまちづくり、とりわけこのことについて正したいのは、美土里町の廃校跡のですね、廃校といいますか学校跡地、これの利用についてですね、その利用計画を出すというのが16年から取り組まれてきているわけですが、これを見ますとですね、この自治振興によるまちづくり、住民によるまちづくりが、協働のまちづくりというようなかたちで進められているにもかかわらずですね、どちらかと言うと行政が手放しでですね、その住民に思うような計画をつくりなさいというかたちで進められてきたように思うんですね。この結果がですね、ことここに至って、その計画じゃあ無理だと。それは、とても市としても受け止められんというようなことですね、いまだに計画がまとめられないというようなことになってきているんですね。

これにつきましては、そもそも合併協議が進められてくる時点からも、いくらか跡地利用については話が起っていたわけでありまして、また合併当初、16年の6月議会でしたか、とにかく財政的な面から見ても、また全市を見渡してみた観点からも、市としてはここまでぐらいしかこのことについてはできませんよというようなですね、まあ概略といいますか、大方の見きわめのついたところを地域に示すべきじゃないかということ、私は言わせてもろうてきたんですね。だが、何回かこの地域づくりの協議会とか懇談会、そういったところに市の方からも出かけてこられて、話し合いをされた場面にも同席をしたりしましたが、どうもそのところがですね、はっきりしないんですよ。いうことの中でさっきから言いましたように、今日の時点を迎えているというのが実情なんですね。いくら協働のまちづくりと言いましても、やはり行政の立場から見ますと、そこに住む住民、一口に言いますと自治体住民に責任を持たなきゃいけないというのがあるんですね。住民の暮らし、そういったところに責任を持つという立場からですね、一定の行政の指導性がなきゃいけないと思うんですよ。これに、ここのところがどうもですね、不十分だったんじゃないかと。そのためにですね、自分たちがつくる計画は認めてもらえるんだということを前提にしたかたちでですね、進められてきた計画も、かなり大きな事業予算が見られるような計画もあったんですね。この間、そこに関係する住民の方はですね、住民の方というか、地域づくりの役員、メンバーの方ですね、自治振興会のメンバーの方、これらは大変なエネルギーを費やしてこられたわけですよ。そのところが、私はやっぱり協働のまちづくりの非常に大切なところですね、今ひとつ本当のあり方が実践されてきてないんじゃないかというふうに思うんですね。ここのことをひとつ16年度、また今年度に至ってもですね、そういった面のことを十分ひとつ振り返っていただいてですね、もっと行政としての責任ある立場からの地域を見ていく。あるいは、全市から見渡したその地域のあり方というようなところをですね、しっかりと実態を踏まえてですね、あるいは将来の方向性を

踏まえたかたちでの指導性といいますか、そういった点をしっかりやっていただきたいと、このように思うんですね。これについてですね、どのようにお考えになっているのか、その点についてのお考えをですね、お聞かせいただきたいと思います。

渡辺決算審査特別委員長 田丸自治振興部長。

田丸自治振興部長 はい。美土里町の小学校 4 校の跡地利用につきましては、合併前の美土里町の時代からいわゆる検討が開始をされて、今日に至っているというふうに思っております。

確かに状況を見ますと、旧町単位で整理をすべき規模・機能を持った施設を、1 振興会の跡地利用というかたちで整備を求められると、また計画をされているというふうなケースも見受けられますし、また、近辺に類似の施設等々があるのに、またそういった施設をですね、建設をとるかたちのももごさいます。そういった意味では財政的な観点から申し上げましても、また、他の振興会とのバランスの問題から申し上げましても、いささかどうであろうかという計画があったというのも事実であります。そういった意味では、当初の段階でやはり市としてのはっきりした姿勢をですね、残念ながらお示し、なかなかできなかったというところに確かに原因があったのではなかろうかというふうにも思います。

ただ、そういったことがございましたので、今年度に入りましてからは、私どもが直接金額的な上限を申し上げるといふことにはなりませんけども、いわゆる機能・規模等々の中身につきましては、いわゆる近隣の状況を含めて実態を申し上げて、その中でやはり地域の中でその施設が生きていく、または、将来にわたっては管理費等の問題も出てきますので、そういったことが耐えられる、そういったやはり施設になるべく、ご相談をさせていただいているという状況になっています。

私たちも統合されてから、時間が既に相当経過をしまいでいますので、早い段階でいわゆる計画を取りまとめていただいて、そして実施をしていくという状況にもっていきたいということで、今年度もしておりますので、来年度、4 地域全員、全カ所であることにはまいらないというふうに思いますが、準備ができ次第、1 地区ずつからでも早い段階でさせていただければというふう考えております。

以上であります。

亀岡委員 委員長。

渡辺決算審査特別委員長 亀岡委員。

亀岡委員 せっかくの機会ですので、ついでに申し上げておきたいと思うんですが、この協働のまちづくりのことについてですね、職員さんが参加すると、それぞれの地域でですね、いうことになっていますけどですね、市の上層部の方で考えられてみれば、それはそれなりの合理性もそこに唱えられてですね、あってきておると思うんですけども、実際にはですね、地域の主要なメンバーがいろいろ意見を出される中で、本当に役場の職

員の方がですね、「いや、それはいけませんよ、こうですよ」というようなことはですね、実際はなかなか言いにくいんじゃないかと思うんですね。むしろ地域の方が言われることに、少々道理の通らないような「いや、それは無理じゃあないかの」というようなことがあってもですね、まあ、職員の皆さん側としてはですね、それを認めるといいですか、そういう声についていくかたちになる傾向は私は十分あると思うんですよ。そういったことをひとつしっかりですね、検討してもらいたいと思うんですよ。

今も部長の方からお話がありました、将来にわたっての維持管理費等ですね、これはとてもじゃないが、今時点で考えられているような状況で進むとは思わんのです。まだまだ国のそういった面でのこれからの予想される状況というのがですね、まだまだ厳しくなってくると思うんですよ。というようなことを考えますとそういったところへ、そういった面についてもですね、本当に将来はこうなってくるでしょうというようなところまで、そりゃあ先のことはわからんと言いましてもですね、一定のことはわかるわけですから、財政がどういうふうに移るかというようなことはですね、ひとつ住民に責任を持つという立場からしっかりとそういった点を理解を求めていただいてですね、物事が皆さんが本当に実態にふさわしいですね、地域にふさわしい取り組みができるように仕向けていただきたい、このように思うんですよ。

以上のようなことであります。そのようにやっていただける気持ちがおありかどうかですね、お伺いしたいと思います。

渡辺決算審査特別委員長  
田丸自治振興部長

田丸自治振興部長。

はい。2つの側面があると思います。ご指摘いただきましたように、振興会の中には当然職員も住民の1人としてですね、参画をしておりますし、状況によりましたら事務局等ですね、になって、積極的にやってくれている職員もおるといふふうに思います。そういった職員が、なかなかやはり言いにくいという、議員のご指摘でございますけども、職員であればですね、いろんな情報を知っておるわけでございますので、確かにそういったことはあるかもわかりませんが、やはりしっかりちゃんと正しい情報をですね、市民の皆さんに伝えていくと、そういったことを、また職員の方にもですね、お願いをまずはしていきたいというふうに思います。つき流れていくような職員ではいいことになりませんので、そういうふうな職員の質の向上も含めて求めていきたいというのが1点であります。と同時に、当然組織的に行政がやはりご支援、ご指導を申し上げるということが当然でございますので、今回の美土里町ということであれば、美土里の支所、地域振興課が担当でございますが、それと私どもの自治振興課、そして私を含めて当然それにあたっていくということでございますので、議員ご指摘の、やはりご祈念を踏まえまして、これから対応させていただきたいというふうに思います。

渡辺決算審査特別委員長

他にありませんか。岡田委員。

岡田委員 やっぱし合併した初めてじゃけえ、そりゃあなかなかね、この自治振興部だけじゃない全体的に、そりゃあ何もこう旧町6町が抱えた決算になるんですよね。私はこの9月ですかね、総務委員会の中で出された資料を見せてもらおうと、自治振興部というのは、大体これからの行政改革の問題も含めて計画を、総務課も全部これ載っとるわけですが、いろんな面のところへね、総務課だけでもできん、総務課だけが担当しても自治振興部がここへ入ってもええんじゃないかというようなところが随分あるんですよね。どっちか言やあ、総務課も総務だから全体を目を配るといふ大きな仕事もありますが、新しいこのまちづくりの、これ住民と行政が協働のというのがですね、横へおられる同僚議員も言われましたけど、むしろね、私は行政の方がね、行政の職員の皆さんが地域へ降りていかんとね、先ほど部長も甲田町のことはようわかつたが、よそのことはまだわからん。あれは本当ですよ。わからんですよ、そりゃあ。当然ですよ。だからやっぱし職員の方がね、むしろ地域へ入っていく、時間的に大分制約はあるでしょうけども、私、例えば悪いんですが、私の勝手な考えだったらごめんなさいが、昔から公務員と教員、公務員と教員もなんですが、警察の方と学校の先生が定年されたら地域へ残るが、何もわかつたらんというのがね、昔からよう言われよったですよ。甲田町だけじゃないだろう思うんですがね。だから、役場の職員が何もわかつたらんいうんじゃないんですが、常日ごろから言われるのに、6町の職員の方は耳が痛いかわかりませんが、仕事が忙しいかわかりませんが、地域でのいろんな仕事へ、道掃除にしる、草刈にしる、いろいろありますよね、その地域、地域で、その地域のやり方はいろいろ差がありますよ。ところがあながちね、出て行く回数は普通の農家の皆さんやら住民の皆さんとは少ないと思うんですよ。そりゃあ制限・制約がありますから。だから私は新しいまちづくりというのはですね、もちろん住民は参加しますよ。むしろ行政職員の方々が汗水流す方が先じゃないかというのが、これ前置きが長いんですが、そこでですね、立派な広報紙が発送されとるんですが、やっぱり囑託員を通じてだけじゃ漏れるんがあるんですが、これどのぐらいの数になるんでしょうかね、漏れるのが、届かない家が。多分かなりの数になると思うんよ。それは、一応予想されとるんかどうか。囑託員・

渡辺決算審査特別委員長 1点ですか。質問の要旨は。

岡田委員 うん。これがまず1点。それから32の振興会といいましても、これはいつの機会でしたか話を聞いたんですが、人数のバラつきがものすごいあると。ある地域では2千以上あると。それから、少ないところでは百そこそこのところもあると。やっぱりそれにはそれなりの地域性、特性というか、地域のこの振興づくりにあるわけですから、これは否定しませんが、やはり2千人もおるとこと役員の方大変じゃろう思うんですが、そこらは行政としてですね、アドバイスするいうか、地域の問題ですけど、入れんかわかりませんが、その地域としてどういうよ

うに考えるかというのは、アドバイスしてもいいんじゃないかと思うんですが、人数の規模と範囲もありますよね、地域性の範囲が。

そこらをどのように考えとられるんか、2点お伺いします。

渡辺決算審査特別委員長  
田丸自治振興部長

田丸自治振興部長。

はい。冒頭、職員がいわゆる地域の行事、また振興会の活動等へですね、積極的に参加をしていくことがまずないと、協働のまちづくりにもならないんじゃないかというご指摘でございますけども、まず私ども、ベースとすればですね、やはりそういったことが必要なんだろうというふうに思っております。そういった意味では、この間、職員研修等、地域振興にかかわってですね、させていただいておりますけども、そういったことをこれからも強めていく必要があるんだろうというふうに思います。ただ、そのことと同時に、例えば今からの地域振興組織というのは、例えば防災の関係でもいざというときには、言ってしまうと2日、3日の間は命をつなぐという意味で、その振興会組織が活動する場があるでしょうし、それから福祉のことにしましても、地域の中でということを考えてみた場合には、やはり振興会が何らかの役割を果たしていかないと、今からの地域福祉というのは成り立たないだろうと思います。当然、環境の問題を含めた部分では、その振興会の果たす役割は特に大きいだろうというふうに思いますけども、そういった意味で、ただ単に自治振興課、地域振興課のみが振興会組織にかかわっていくということではなしに、そういった課を通しまして、いろいろ地域の中にかかわりを持たなくてはいけない事務や事業を持つてるところがですね、連携を取りながら一緒にいわゆる事業を起こしていくということが、必要なんだろうと思います。そのためにも、その事務事業が生きたものになるためにも、地域振興会での辛苦をされた知恵でありますとか、思いというものが、やはり行政の事務事業に反映させると、こういったシステムをやはり早い段階でつくっていくということが、私は問われているんだろうというふうに考えております。

次に、囑託員で広報を配ったときに、囑託員さんがいわゆるどういふんですかね、常会に入らっしゃらないということで、囑託員さんが配らないで直接郵送している、もしくは他の手法をもってお届けしていることだろうといいますが、これにつきましては、後ほど課長の方から数字がわかりましたらお答えをさせていただきたいというふうに思います。

それから振興会、一番多いところはですね、吉田町の吉田でございます。ちょっと詳しい数字は覚えておりませんが、5千人あまりだったと思います。その次が、可愛で2千から3千ぐらいの規模だったと思います。ちょっと数字は確かではございませんが、そのぐらい多いところから、百人に満たないところもあるというふうにお聞きをしております。そういった意味では非常に世帯数の多い、人口の多いところにつきましては、いわゆる非常に小さい振興組織に比べて、当然辛苦がおりだろうと思います。私も経験したことがございますけども、一番最初の役員

会を招集しますと、まず自己紹介から始めるというのが吉田の振興会です。それだけなかなかやはり役員さんに出ていただいてもですね、全員の皆さんのいわゆるお顔は知り得ないということから始めていくわけでございますので、そういった意味では、そこでの運営というのは、また工夫が要るんだろうというふうに思います。大体見させていただきますと、支部とかですね、そういうふうな振興会の中のさらに小さいですね、支部というふうな組織をつくられて、その中で運営を基礎的な部分は運営をされるというふうなことも、工夫をされているようであります。ここらにつきましては、当然、該当の地域振興課が連合組織なり、それぞれの地域の振興会のご支援やご相談をさせていただくということになっておりますので、現実にはそういった役員会を含めてですね、振興会、地域振興課の職員が、お伺いをさせていただいておるという状況でございます。

以上であります。

渡辺決算審査特別委員長

武岡企画課長。

武岡企画課長

ただいまの広報紙の配布についての件でございますが、基本的にですね、行政嘱託員を通じて行政の方からですね、広報紙をはじめ、関係の書類を配布をいただいておりますということでございます。原則的にですね、その行政区に何世帯あるかというのはですね、それぞれ市の方で事前に持っておりますので、その世帯数に応じてですね、行政嘱託員さんの方に送らせていただいております。ただ、私もちょっと行政嘱託員の担当は総務課の方でございますから、実際に例えば一部を配布ができないから別の手法で個別に送らせてもろうととかですね、そういったことがあるかもわかりませんが、その状況についてはですね、私の方承知しておりませんので、また、もし何でしたら調査をさせていただきまして、改めてお答えをさせていただきたいというように思っておりますのでよろしくお願いします。

渡辺決算審査特別委員長

よろしいですか。

岡田委員

はい。

渡辺決算審査特別委員長

他にありませんか。今村委員。

今村委員

はい。まちづくり委員会のことについて1点お伺いいたします。

本来なら16年度に期末にできてですね、まだ1年に達しないわけですが、本来このまちづくり委員会がですね、当初の目的どおり機能を発揮しているかということについて、まず1点お伺いをしたいわけです。

ここのこれからの進め方の中でですね、市民の声を市制に反映させるのがこのまちづくり委員会の重要な役割となっておりますが、そうすると会独自としてのですね、それこそ課題を行政に反映させるというのが必要になってくるわけですが、そこら辺と行政の執行上ですね、このまちづくり委員会との関係において、今後どういうふうな育成・整理をされていく状況にあるのか、お伺いをしたいと思います。

渡辺決算審査特別委員長

1点ですか。

今村委員

はい。

渡辺決算審査特別委員長

小田自治振興課長。

小田自治振興課長

まちづくり委員会につきましては、今年の3月議会の方で条例を可決いただいて、現在まちづくり委員会を発足し、それぞれ連合組織から5名ずつ選出いただいて、全部で30名の委員さんで現在それぞれ活動いただいているという状況がございます。まちづくり委員会の1つの設置の目的でございますけども、それぞれの住民の方々日々活動されるその中で、地域の課題というのが抽出されます。その課題に向けてどのように解決をしていくのか、そこらの住民の方々の声というのを安芸高田市のまちづくり、その施策に反映する、していくと、そういうかたちのシステムということでございます。

そういったことで現在まちづくり委員会の機能でございますけども、それぞれの振興会同士の横の連携を図るという意味での状況交換の場でもございますし、それから市の全体的な地域づくり活動をする中での上での障害になっていること、または課題となっていることについて、市域全体の視点でどのように解決していくか、そういったご議論等もしていただくというかたちに現在なっております。さらには、それぞれの市民フォーラム等の意見発表の場、情報交換の場というかたちでもそういった機能を果たしていただく中で、安芸高田市においてのそうした住民自治のまちづくり、そういったかたちをかたちづくっていただくということで、現在進めております。

まだ発足して今年の3月に条例が可決されて、現在どのようなかたちでそのまちづくり委員会を運営をしてるかということで、若干報告をさせていただきたいと思っておりますけども、現在第1回を5月に委員会の方を発足させていただいて、約2ヵ月に1度ペースでそれぞれ委員会の方を開催をさせていただいております。1回目については、委員の互選等をさせていただきました。それから2回目については、支所別懇談会の内容等をですね、それぞれ報告をして、お互いの市域全体の課題共有を図ろうということで、地域ごとにその支所別懇談会の課題等も出させていただく中で、ご議論をいただきました。それから3回目につきましては、現在進められております主要事業、市内の主要事業の進捗状況というのは、どのようになっているかということも含めて、それぞれご報告、またはご議論をいただいたということもでございます。来年度からのまちづくりへの、自分たちの地域づくり活動に対する保険制度というの、何とか検討してもらえんだろうかということで、小委員会等も設けながら、住民の方々の実際の地域での状況というのもそれぞれ出させていただきながら、その制度について、どのような制度がいいのかということも含めてご検討をいただいた経緯がございます。現在4回のまちづくり委員会と3回の小委員会を進めながら、現在進めているという状況でございます。

今後におきましては、まちづくり委員会の1つの役割というのを十分発揮できるようなかたちで、まちづくり委員会と行政との連携、または議会との連携も図りながらこれからの安芸高田市のまちづくりというものを進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

渡辺決算審査特別委員長  
今村委員  
渡辺決算審査特別委員長

今村委員、よろしいですか。

はい。結構です。

他にありますか。

〔質疑なし〕

ないようでしたら、これをもって質疑なしと認めますが。

〔異議なし〕

質疑なしと認め、以上で自治振興部所管の決算審査の質疑を終了いたします。

本日の日程を終了いたしました。これをもちまして、本日の決算審査特別委員会を終了いたし、散会いたします。

次回は12月5日午前10時に再開いたします。

ご苦労様でした。

~~~~~

午後2時55分 散会